

## 令和 2 年 第 3 回 定 例 会 議 録

招 集 年 月 日	令和2年3月10日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月10日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	3月10日 15時44分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議会事務局長 島 袋 裕 次 君 主 査 蔵 下 慎 君			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	宮 城 弘 和 君
	政策調整室長	内 間 常 喜 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	新 城 米 広 君	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君
	会 計 管 理 者	山 城 直 也 君	農 林 水 産 課 参 事	玉 城 正 朝 君
	農 林 水 産 課 長	西 江 忍 君	公 営 企 業 課 長	東 江 民 雄 君
	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君	商 工 観 光 課 長	万 寿 祥 久 君
	住 民 課 長	島 袋 英 樹 君	医 療 保 健 課 長	宮 里 政 喜 君
農 業 委 員 会 会 長 事 務 局 長	大 城 篤 君	総 務 課 長 補 佐	平 敷 兼 清 君	
議 事 日 程 及 び 会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 令和2年第3回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

令和2年3月10日（火）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（9番 内田竹保・10番 名嘉 實）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		令和2年度 村長施政方針
第6		一般質問（5人）

## ○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和2年第3回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番 内田竹保議員、10番 名嘉 實議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの10日間にしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から3月19日までの10日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査の結果報告、並びに地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されております。

次に、私の主な出張等について、報告をします。

1月31日、本部港立体駐車場供用開始式典が本部港で開催され出席いたしました。

2月3日、在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外への物資落下事故に対する意見書を外務省沖縄事務所と沖縄防衛局へ全議員で提出をいたしました。

2月4日、令和元年度北部振興会第1回総会が名護市の名桜大学で開催され出席しました。

2月5日、北部市町村議会議長会臨時総会が名護市の北部会館で開催され出席いたしました。

2月12日、名護市議会市民意見交換会が名護市の羽地公民館及び屋部公民館で行われ、副議長・総務委員長・経公委員長と共に視察を行ってまいりました。

2月13日、北部12市町村長・北部12市町村議会議長の皆様と共に県庁にて「北部基幹病院整備に関する意見書」を沖縄県知事及び沖縄県議会議長へ提出いたしました。

2月18日、沖縄県町村議会議長会定例理事会・第49回定期総会が那覇市の自治会館で開催され出席いたしました。

2月19日、沖縄県離島振興市町村議会議長会第11回定例総会及び研修会が、那覇市の自治会館で開催され全議員で出席いたしました。

2月20日、沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会が南風原町中央公民館で開催され全議員で出席いたしました。

2月22日、「やんばるの森ビジターセンター（道の駅「おおぎみ」）落成式典及び祝賀会が大宜味村で行われ出席いたしました。

2月27日、北部広域市町村圏事務組合議会第55回定例会が名護市の北部会館で開催され出席いたしました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島 袋 秀 幸 君

おはようございます。令和2年第3回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員出席を賜り感謝を申し上げます。

そして本日、議会傍聴の皆様、大変ありがとうございます。行政報告を申し上げる前に、世界的に猛威を

振るう新型コロナウイルスは今、現在も感染拡大に歯止めがかからず、終息の目途が立たない状況にあります。伊江村においても、小中学校の臨時休校はじめ、伊江島一周マラソン大会の中止が余儀なくされ、ゆり祭りへの懸念や民泊事業にも約2,000人のキャンセルがおき、大きな損失を被っている状況にあります。村といたしましては対策本部を設置し、国・県・関係機関と連携を図りつつ危機感を持って対応し、村の関連行事においてはその都度、開催の有無、あり方等について検討してまいりたいと考えているところであります。議員各位並びに村民の皆様におかれましても、感染予防と被害拡大防止にご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは行政報告を行います。

1点目、名誉村民岡本行夫氏の3校への図書寄贈についてでございます。「伊江マリンタウン事業」や「村民レク広場」など本村の振興に尽力され、平成10年に名誉村民とられました岡本行夫氏（74）が、2月25、26日の両日、3年ぶりに本村を訪れました。村内を視察後、3学校を訪れ、図書購入に役立ててほしいと、両小学校にそれぞれ20万円、伊江中学校に30万円、計70万円のご寄付がありました。

岡本氏は過去にも3校に寄付をされており、各学校の図書室には「岡本文庫」が設置され、図鑑などが蔵書されております。岡本氏は児童生徒を前に「本を読むことは人間を豊かにする。たくさんの本に触れて知識を広げて、島を支える人材になってほしい」と激励をされております。

2点目、第2回沖縄県地域づくり団体表彰についてでございます。地域への貢献度が高く、創意工夫された地道な地域づくり活動を通して、地域の活性化や社会構築の形成に寄与する活動を行っている団体を表彰する「沖縄県地域づくり団体表彰」において、伊江村民俗芸能保存会（内間亀吉会長）が特別賞に輝いております。

同保存会では、多くの地域で課題となる伝統文化の継承について、各区の相互協力や学校教育、社会教育として取り組み、独特な「伊江島の村踊」の継承を通じて、島出身者の自信や誇り、島の振興に寄与したことが評価をされております。なお、表彰式は3月24日に県庁で行われる予定となっております。

3点目、第57回沖縄タイムス教育賞受賞についてであります。県内の教育分野で研究・実践に顕著な成果を上げた個人、団体を顕彰する第57回沖縄タイムス教育賞の学校教育部門において、西小学校教頭の玉城睦子氏が受賞をされております。

なお、授賞式は3月16日に予定をされておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、次年度に延期されております。玉城氏は3月で退職をされますが、今回の受賞にお祝いを申し上げ、これまでの功績やご活躍を讃え、本村の学校教育にご尽力いただいたことに、心から感謝を申し上げます。

4点目、令和2年度村職員候補者の内定及び職員の人事異動予定について、報告をさせていただきます。

令和2年度村職員候補者選考試験を、令和元年10月15日から令和2年1月12日の間で実施し、一般行政職4名、保育士3名、幼稚園教諭2名、看護師3名、保健師1名、土木技術士1名、社会福祉士1名、合計15名の採用候補者を内定をいたしました。また、令和2年4月1日付けの村職員の人事異動予定者名簿を、資料としてお手元に配付してありますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

5点目、児童生徒の活躍状況について、報告をいたします。児童生徒のスポーツ、文化面での活躍状況については、配布しました資料のとおりであります。後ほどご覧いただき、子供たちを激励いただきたいと思います。

最後に6点目、建設事業執行状況の報告でございます。建設事業の執行状況は、配布しました資料のとおり、先の報告後、委託業務2件を執行しております。

以上で、行政報告を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 村長から令和2年度施政方針の申し出があります。これを許します。村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島袋 秀 幸 君

### 令和2年度 施政方針

#### 1. はじめに

本日ここに令和初となる令和2年伊江村議会3月定例会にあたり、議員各位並びに村民皆様のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、議員各位の日々のご研鑽とご活躍に対し深く敬意を表する次第であります。

昨年は、村政各般にわたり格別なるご協力とご支援を賜りました村民各位に感謝を申し上げ、今後も村民の負託に応えるべく誠心誠意、全精力を傾注して行政運営に取り組む決意を新たにしているところであります。

今年度も「村民との対話による協働の村づくり」を基本姿勢に行政の使命である村民の豊かさと幸福の実現を第一に、村の伸長発展、住民福祉の向上に向け職員とともに、「融和」「協調」「躍進」のもと、行政運営に努め、これまでの基盤を糧に、さらにより良い伊江村づくりに邁進してまいります。

今議会は、新年度の村政運営の基本となります令和2年度予算（案）をはじめ、多くの案件を上程しており議員各位の慎重なるご審議をお願いするものでございます。

現在、大きな社会問題である新型コロナウイルスは、国民生活に多大な影響を及ぼし小中学校の一斉休校をはじめ本村でも伊江島一周マラソン大会の中止を余儀なくされ、ゆり祭りも状況を見守り判断する事態となっております。

また、民泊も3月中の中止、あるいは延期などで約2,000人がキャンセルになり、大きな損失を被っております。村では対策本部を立ち上げ感染防止に努めているところであり、村民をはじめ関係者皆様のご理解と感染防止へのご協力をお願いいたします。

さて、村の重要施策と位置づけ推進してきた総合運動公園整備事業は、昨年、県内初となる全面人工芝の新野球場の完成により、既に実業団等の利用実績もあり、今後においてもB&G海洋センター体育館・プール施設の代替施設や合宿施設の整備を進め、スポーツコンベンションの推進と社会体育の充実、村民の健康増進に向け取り組んでまいります。

教育分野においては、多様化する幼保教育ニーズに対応しスタートした2年保育の着実かつ円滑な運営と、これまでの4歳児に加え5歳児の預かり保育を実施いたします。

今後も、幼児教育に対する国の無償化等の実施を見据えながら、保育から義務教育に至る子育て世代の経済的負担軽減策と合わせて、子どもたちの自律と島建ちの教育に取り組んでまいります。

村の基幹産業である農業については、平成30年度の農業生産額が昨年度に続き40億円を維持することができ、生産者皆様の日頃のご精励と各農業団体のご指導とご尽力の賜物であり敬意と感謝を申し上げます。

国営地下ダム施設は、「水あり農業」の推進を図るべく、伊江土地改良区において管理運営を進めており、今後も全受益地区への早期給水に向けたかんがい施設の整備促進と農業用水の有効利用に向け、土地改良区の安定運営を支援し、既存作物の生産増と新規作物の導入を図ってまいります。

観光業では、島を代表するイベントである伊江島一周マラソン大会やゆり祭りをはじめ、各種イベントを村ぐるみの取り組みで盛会裏に開催することができており、今後はスポーツコンベンションの推進による地域経済の活性化と共にスポーツを通じた青少年健全育成のため、積極的にスポーツ合宿等の誘致に取り組んでまいります。

令和3年度からの本部港へのクルーズ船寄港は、北部地域はもとより、本村の観光振興にとっても起爆剤

として大いに期待されており、国内クルーズ船「にっぽん丸」の受入れを試金石に、北部振興会や関係機関と緊密な連携を図りながら、村観光振興推進協議会で議論を加速させ、村ぐるみで取り組んでまいります。

幼児教育については、保育の無償化など国・県の制度改正に対応しつつ老朽化等に伴う中央保育所の移転新築による保育施設の充実や小規模保育施設の整備を支援し待機児童の解消に努めるとともに、貧困世帯や非課税世帯等の負担軽減にも取り組んでまいります。

人生100年時代と言われる中、すべての村民が日常生活において生き生きと元気に笑顔で暮らし続け、活躍できる社会づくりが求められております。

高齢者福祉においては、村社会福祉協議会と連携を図りつつ事務事業の充実を図るとともに、今般の介護需要に対応すべく既存の老人介護施設との協力や、新たな有料老人施設設置へ向けた側面的な支援も視野に、健康で生きがいを持って暮らし続けられる村づくりに取り組んでまいります。

また、いつの時代でも、生まれ育った故郷に思いを寄せ異郷の地で懸命に頑張り、活躍されている郷友の皆さんとの交流は肝要なことであります。そのことから、今年度の10月には、「関東伊江島城会」の創立30周年を記念する「伊江島の村踊」関東公演を行い、会員等の激励・支援と絆を深めるとともに、伊江島の貴重な文化遺産である村踊の県内外への発信と物産フェアにより特産品の流通開拓に努めます。

さらに、今年度から、郷友会の組織強化・活性化及び帰省・交流促進を図るため郷友会会員を対象にした船賃割引事業を実施いたします。

離島で小規模自治体である本村の行く手には幾多の荒波が予想されますが、時代の変化を敏感に感じ取り、多岐多様化する住民の行政需要に的確・迅速に対応し、村の実情に即した事業を展開することが「健康で明るい豊かな村」「快適で住み良い村」「子育てに最適な村」につながるものと考えます。

その為には、国・県のご支援はもちろん、議会や関係団体そして何にもまして村民皆様の絶大なご協力とご支援があってこそ達成できるものあります。その考えのもと、村民一丸となって「互いに支えあい誇りを持って豊かな気持ちで暮らし続けられる村づくり」に向けて、「子年」の象徴である「繁栄」を目指し、着実な村政運営に努めてまいります。

## 2. 村政運営の基本的な考え方

「互いに支えあい、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現を目指した第4次総合計画も最終年次を迎え、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とあわせて、今年度は新たな時代を見据えた伊江村の「村づくり」の指針となる第5次伊江村総合計画と効率的・効果的な行財政運営に向けた新行革大綱を策定する運びであり、複雑多様化する村民ニーズと行政需要を的確に捉えるとともに「自主自立」「選択と集中」の精神で臨むことが行政の使命であると考えております。

伊江村は、平成15年に「合併の意思を問う住民投票」を実施し、その民意を踏まえ「合併しない」を宣言して以降、「一島一村の自立」を目指して英知を結集し、村民一人ひとりが受益者負担の原則に則り負担すべきは負担し、耐えるべきは耐え、見直すべきは見直すという覚悟と勇気を持って臨んでまいりました。

その一方で、重要施策や喫緊の課題に積極的に取り組み、村民が村政に何を求め、何を期待しているかを感じ取れる職員の育成に取り組み、山積する課題解決と村の伸長発展に万全を期して村政を推進してまいりました。

新たな計画と戦略の策定においても、地域経営・行政経営の基本となる基本構想や施策課題等を体系化した基本計画を盛り込むとともに、人口の将来展望と村の方向性等を考慮した地方版総合戦略を展望していきたいと考えております。今年度は、移住コーディネータを配置し移住を希望する方に対して、適切な情報提供や相談対応等の支援、空き家情報及び移住者の受け入れ体制の充実を図ってまいります。

予算編成に当たっては、まず、「入るを量りて出づるを為す」を基本に税収をはじめ、自主財源の確保に

一層努めるとともに、義務的経費を少しでも抑え、投資的経費に振り向けるなど、柔軟で実効性のある編成に努め村の将来像「互いに支え合い、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向けた予算になったものと考えております。

本予算の執行には「最少の経費で最大の効果を図る」という地方自治の本旨を基本に、令和2年度は、次の基本方針のもと主要施策を推進してまいります。

### 3. 「村民が誇りを持って働き続けられる村」の構築を目指して

#### (1) 農林水産業の振興について

農業は、いつの時代でも本村の基幹産業であり地域経済の中核をなし村民の暮らしを支えるとともに、食料の安定供給や自給率の確保に重要な役割を担っております。平成30年度の農業生産額が42億円を超え、昨年度に続き40億円台を維持することができました。

これもひとえに、生産者皆様の日頃のご精励と各農業団体のご尽力の賜物であり敬意と感謝を申し上げます。

昨年を顧みますと、九州地方を中心とした記録的な豪雨や強烈な台風の襲来などにより、全国各地でこれまで経験したことのない甚大な被害を受け、自然の猛威を感じる年となりました。

そのような中、村内においては、干ばつや大型台風等の自然災害が少なく、比較的良好な天候のもと、安定的な農漁業生産がおこなわれました。

今後も気象災害や天候に左右されない足腰の強い農業を目指し、県営かんがい排水事業と農地保全事業を中核とし農業生産基盤の整備促進を図ってまいります。

さとうきびは、生産農家の高齢化、収穫労働の省力化や働き方改革に伴う、製糖期の雇用確保等の対策が課題となっております。これまでに、ハーベスターの導入や精脱葉施設の整備等により機械化・省力化が図られており農家の負担軽減が図られていると考えております。今年度は雇用対策として宿舍を整備し、持続的・安定的なさとうきびの生産振興に努めてまいります。

循環型農業の推進と、農産物の高品質化や安定生産に繋げる土づくり支援として引き続き堆肥「伊江島1号」等の割引販売を行います。

畜産業の肉用牛については、令和元年のセリ市販売総額が13億2千万円余となり、前年比較では6千万円程上回り、取引頭数も若干の微増となり、九州をはじめ全国各地の肥育素牛不足の課題が解消されつつある中、生産者の生産意欲の高揚と経営安定を後押しする状況が続いております。

しかしながら、本村では、依然として生産農家の高齢化等による飼養農家の減少等の課題を抱えております。

この課題解消に向け、「伊江村畜産総合施設」の今年度での工事着手及び整備後の施設の円滑な運用に向けJA沖縄、和牛改良組合等と連携しつつ、沖縄県、関係機関の指導・協力のもと取り組みます。

また、今年度も「優良雌牛保留事業」や、共進会等の開催により肉用牛の改良増進と飼養管理技術の向上を支援し、畜産振興を図ってまいります。

さらに、今年度は快適な生活環境の確保、農業用排水路の機能維持、公共用水域の水質汚濁防止及び農村地域の資源循環を目的に、農業集落排水事業の基本設計・調査設計・一部実施設計等に着手し、長期的な整備計画に基づき集落排水路等の整備を推進し良好な農村社会の形成及び循環型社会の構築を目指す年度となります。

林業については、城山の造林事業をはじめ、保安林の保育事業及びデイゴの保全を図るための防除事業等を継続するとともに、今後も、村民植樹祭や育樹祭を行いながら村民への緑化普及啓発を推進してまいります。

水産業では、今年度も引続き「離島における陸上養殖可能性調査事業」により、養殖品種の適正試験等の実施を支援し新たな水産物の特産品開発に努めてまいります。

また、伊江漁協が実施する「離島漁業再生交付金事業」「水産業機能発揮対策事業」を引き続き支援し、沿岸海域の環境保全や資源回復並びに漁獲量の向上を図ってまいります。

## (2) 商工観光産業の振興について

観光業は、近年、観光入客数が年間約13万人で推移しており、民泊事業を中心に第1次産業に次いで、地域経済を牽引する基幹産業として堅調に成長をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の発生事例が確認されて以降、クルーズ船の寄港中止や、観光入域客の大幅減少など、観光産業は深刻な状況となっております。一刻も早い感染の鎮静化と安全な経済活動の再開を切望するばかりであります。

本村においても、第28回伊江島一周マラソン大会を、感染防止と参加者及びスタッフの安全面を最優先とし、中止する苦渋の決断をしたところです。

また、第25回の伊江島ゆり祭りは、今後の感染状況や拡大防止策の効果等を見極めながら、開催について判断をする方針であります。

民泊事業では、中止・延期が相次ぎ3月中は受け入れがない事態となっております。また、4月以降の予約についても影響が懸念される状況にあることから、民泊事業者としっかりと状況を共有し、対策の検討に取り組んでまいります。

「海あすいでい」や「山の日イベント」は、回を重ねるごとに関係団体や事業者と連携の輪が広がりを見せており、夏場の観光を盛り上げるイベントとなるよう取り組んでまいります。

スポーツコンベンションについては、新たな滞在型観光として野球合宿の拡充や大会誘致を推進するとともに、屋内体育施設や合宿施設の整備を見据えて、新たな競技の合宿誘致についても取り組んでまいります。

観光施設関連事業では、令和元年度に青少年旅行村のキャンプ場及び伊江ビーチの遊泳区域の整備等について「青少年旅行村リニューアル基本構想」を策定しているところであります。今年度は、基本構想を踏まえて具体的な計画となる基本計画の策定を進めてまいります。

また、ソフト事業では、ゆり祭りを開催する際のイベント強化を図る「ゆり祭り誘客事業」や観光PRイベントを推進する「観光誘客推進事業」等により誘客強化や認知度向上に取り組んでまいります。

商工業においては、地域経済を支える地場産業として、地域活性化や雇用の面からも重要であります。今年度も村商工会と連携し、「プレミアム付き商品券事業」を実施し地域内消費の拡大に繋げてまいります。

本部港への大型クルーズ船の寄港は、令和3年度から本格的に始まる計画となっております。北部地域の各自治体や観光関連事業者で構成される「やんばるインバウンド・クルーズ推進部会」が発足し、受入体制が急ピッチで進むことが期待されます。

このような情勢に的確に対応する施策として、今年度、インバウンド向けの観光案内等の表示を検討する「観光情報発信調査業務」や村内のキャッシュレス化の推進など、商工会、観光協会、観光振興推進協議会と連携を密にし、必要となる環境整備や誘致活動など受け入れ態勢の整備に取り組み、地域活性化を図ってまいります。

## 4. 「考える力・行動する力・生きる力を育む村」の構築を目指して

本村教育施策の推進にあたっては、「伊江村教育基本計画」に基づき、島の将来を担う子どもたちの「島建ちの教育」を実践するアクションプランの着実な実施を目指し、各施策に取り組んでまいります。

学校教育では、小学校に学習支援教諭、中学校には非常勤講師を配置し、児童生徒一人ひとりに対応した学習と専門的教科の充実を図ります。

また、新学習指導要領に対応出来るようALTを2名体制にし、小中学校にそれぞれ配置する等、英語教

育の充実を図ります。また、キャリア教育として就業意識向上支援事業の実施や各種検定試験の受験料補助の実施、地域学習支援教室を継続し、きめ細かい学習の支援を行います。

次に、就学支援では、沖縄県貧困対策推進交付金事業を活用し、国の基準に準じて就学援助資金の支給や対象項目の追加を図るとともに、民営塾の塾料への助成を実施していきます。また、高校生を持つ保護者の教育費負担軽減を図る「離島高校生修学支援事業」、高校・大学入学準備資金の継続や奨学金については、村に在住している期間の返済金を半額免除する措置を継続すると共に、村内で幼稚園教諭及び保育士として従事する者に対し、返還金の全額免除を新設します。

幼稚園教育については、幼稚園にて実施していた4歳児の預かり保育に加え、これまで民間施設へ委託していた5歳児の預かり保育についても幼稚園にて実施し、2年保育の充実を図ります。

人材育成については、小学生を対象とした英会話教室や中学生対象のイングリッシュキャンプ、海外ホームステイ等「ふるさとが語れる国際人・グローバルな人材」の育成を引き続き推進してまいります。

15の春、子どもの進学に際して、島を離れざるを得ない状況を改善する方策の1つとして、内閣府が推進する「情報通信技術を活用した遠隔教育」によって、高校段階の教育環境の充実を図る実証事業を継続いたします。

社会教育については、書道、三線、民芸、民謡、音楽サークル、レクリエーション活動等、文化的活動団体の支援及び連携を図り、年間活動の発表の場として、伊江村文化協会主催により文化祭を実施いたします。

文化振興については、浜崎貝塚の報告書刊行に向けて資料整理を進める等、文化財の保存活用を図ります。

また、関東近郊に在住する伊江村出身者で組織される「関東伊江島城会」の結成30周年を記念して、10月25日に横浜市鶴見区文化センターサルビアホールに於いて、村の先人の遺した文化遺産である「伊江島の村踊」公演を開催いたします。

イーゾマグチの継承に向けては、名誉村民であります生塩睦子先生や村の識見者と共に、引き続き方言調査及び研究を実施してまいります。

懸案である伊江島考察史の現代語訳に向けても引き続き取り組みます。

社会体育については、伊江村総合型スポーツ活動の推進、チャレンジデー2020及び年2回の体力チャレンジデーを継続実施いたします。

学校給食について、長年、米飯やパンを村内で供給しておりましたが、受託事業者の高齢化や施設の老朽化等もあり、供給体制を、米飯についてはこれまで通り村内供給で、パンについては、村外事業者からの供給で実施していきます。また、安全・安心で栄養バランスの取れた給食並びに食物アレルギー対応給食を提供していきます。

給食費については、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、小中学校の児童生徒の給食費を半額助成すると共に、同一世帯で小中学校に通う児童生徒3人目以降の給食費の無料化を継続実施いたします。

## 5. 「子どもから大人まで心も体も健康に暮らせる村」の構築を目指して

### (1) 住民福祉の向上と保険制度について

誰もが「住み慣れた地域で安心して暮らせる村づくり」には、住民相互扶助の精神と行政による各種支援や、きめ細やかで思いやりのある福祉サービスの提供を図ることが極めて肝要なことと考えます。

少子高齢化の進行で、家族の形態が時代とともに変化し、人と人の繋がりの希薄さが進んでいるとされ、本村でも高齢者夫婦、単独世帯の増加は顕著で地域の福祉力の向上と、医療・介護・福祉（生活支援）など包括的なケアシステムの構築や成年後見制度の取組が現状の課題であります。

今年は、沖縄戦の終結から75年を迎える年となり、第十一回特別弔慰金業務が開始されます。今後も戦争の記憶を風化させない為にも、芳魂之塔平和祈願祭及びLCT爆破事故慰霊祭を開催します。また終戦合意

文書締結に大きな役割を果たした静岡県ミドリ十字機を語り継ぐ会との相互交流を図りつつ、戦中戦後の伊江村の足跡を振り返りつつ、いま享受する平和のありがたさと戦争の悲惨さを後世に伝えてまいります。

高齢者福祉については、老人クラブ連合会の主催する各種行事の支援や・電動三輪車等購入助成・タクシー利用料助成を引き続き行うと共に、シルバー人材のニーズ調査を実施し、生きがいつくりの創出に取り組んでまいります。

障がい者グループホームについては、対象者の意向調査や開設に向け設立団体への支援に努めてまいります。

児童福祉については、中央保育所の代替施設として、西保育所の建設を実施し快適な保育環境の提供を図ります。また、恒常的な待機児童対策として、子ども・子育て支援新制度を活用し、民間事業所の協力の基、地域型保育事業（小規模保育事業）に着手し、待機児童解消と保護者の就労機会を確保し、子育て世代の良好な社会活動を推進します。

子どもの貧困対策については、引き続き県とタイアップした巡回支援員派遣事業を実施し、顕在化しえない貧困家庭の把握に努めきめ細かな支援を図ります。

生活保護世帯については、福祉事務所と連携のもと、空調機設置など居住環境の支援に努めます。

国民健康保険は、村民の約42%が加入しており、国民皆保険制度の最後の砦となっております。今年度予算については、前年度同様に緩和措置として保険税率を据え置き、一般会計から2,000万円、基金から1,425万円をそれぞれ繰入金として充て、保険税の抑制を図ってまいります。

国民健康保険を運営する特別会計は、独立採算の事業運営を原則とし、赤字補てん等による法定外繰入金については、削減する取り組みが求められております。県では、令和6年度までの保険税統一化に向けた作業が進んでいるところです。そのような中、沖縄県では昨年より前期高齢者財政調整制度の不利性に対する財政支援策を国に要請するなど活発な議論等が交わされております。

村としては、国、県の動向等を注視しつつ、県との協議を継続して行い、保険税統一化や税率改定については慎重に見極めてまいりたいと考えております。

介護保険制度は、地域包括支援センターを主体とした「介護予防」「認知症対策」を地域支援事業の核として推進、充実を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける地域づくりの形成に向けて、社会福祉協議会、在宅介護支援事業所及び沖縄県介護保険広域連合と連携を図りながら務めてまいります。

後期高齢者医療制度については、高齢者数がピークを迎える2040年を展望し、保険事業と介護予防を一体的に実施できるよう制度改革が行われ、健康寿命の延伸に向けた取り組みが進められております。今後も沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の円滑適正な運営に努めてまいります。

伊江村の国民年金納付率は高く、北部管内で1位、県全体でも2位となっており、制度に対する村民皆様の意識は高く県内でも誇れるものであり、村民の生活を支える大切な収入であります。引き続き、日本年金機構と連携し、窓口業務や相談等を通して適切に業務遂行を行ってまいります。

## （2）医療の確保と保健の充実について

医療の充実は、村民が安心安全に暮らし定住を促進する上で最も基本的で重要な条件であり、診療所の安定的で持続的な運営には、医師の確保は言うまでもなく優先施策として取り組んできたところでもあります。今年度も、琉球大学付属病院からの医師派遣などにより、医師の2名体制は維持できる目途が立ち、安堵しているところですが引き続き1名の正規医師の確保に向けて取り組みます。村民をはじめ外来受診される方は定時の診療時間内での受診に努め、医療従事者の労働負担の軽減に今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

研修医受け入れについては、離島・地域医療を志す総合診療医師の育成のため、引き続き実施するとともに

に、漢方外来、眼科、耳鼻科等の専門外来の定期的受診に取組み村民の利便性向上に努めます。

開設7年目の透析センターも「安全で質の高い透析医療」の提供に努め、利用者の負担軽減と利便性向上や帰省及び観光透析等の受入れで、安心して帰省や観光ができる良好な医療環境を推進して参ります。

保健部門では、平成28年度に策定した「伊江村健康増進計画」の見直しを行い、今後においても健康づくりの推進役を担う「伊江村ヘルスレンジャー」を活用した「村民参加型」の健康づくり事業や健康づくり月間の実施などにより、村民の健康づくりを推進してまいります。

子育て支援については、必要な支援が切れ目なく提供できるよう福祉部門と連携して取り組み、今年度は母子健康包括支援センター設置に取り組みます。

こども医療費助成は、中学生までの現物給付を引き続き実施します。高校生については、自動償還払い方法により村の単独事業で助成してまいります。

妊婦健診・出産待機宿泊助成等の事業についても継続して実施し、出産待機宿泊助成については、妊婦について10日間に延長し充実を図ります。

歯科保健については、幼児期・学童期のむし歯予防対策について、歯科医師と連携して保育所・各学校での実施を図って参ります。

感染症予防対策として、インフルエンザ・風疹等の予防接種無料化を引続き実施し、疾病予防や健康づくりの推進とあわせて、村民が健康で暮らせる住みよい村づくりに取り組んでまいります。

救急搬送（ヘリ）については、多目的ヘリ運航事業による早期再開に向けて、事業主体である北部広域圏事務組合と協力し取り組みます。

北部基幹病院については、北部12市町村において、基本的枠組みで、合意し県知事に速やかなる締結を求める意見書を手交したところです。

今後は、県の判断を見守りながら北部市町村及び北部市町村議長会と連携し取り組んでまいります。

## 6. 「自然を育み、自然に育まれる村」の構築を目指して

自然豊かな島の生活環境づくりを推進するには、村民及び行政、そして関係団体と連携し、環境保全に高い意識を持つことが重要だと考えます。

自然環境の保全には、不法投棄対策としてパトロールの強化や看板の設置を行うとともに、警察及び郵便局との連携を強化し監視活動を推進してまいります。また、継続的な海岸漂着ごみの回収作業を実施することで、島の良好な海岸景観を保全し、村民や児童生徒へ環境学習の場を通して、村の自然環境の保全及び環境美化への意識啓発に努めてまいります。

ごみの分別及び再利用、リサイクルについては、これまでもE&Cセンターを中心に、廃棄物の減量の推進をしているところでありますが、近年建設廃棄物及び農業用廃棄物が多く、産業廃棄物処分場が逼迫傾向にあります。そこで、建設・農業用廃棄物の処理方法を再検討するとともに、施設の延命化を図り適正な廃棄物の減量化を推進してまいります。

ハブ対策事業については、事業に関する検証を行い、安全対策及び咬傷防止対策を図り、村民及び観光客等の安全・安心な環境整備に努めます。

## 7. 「資源を活かし暮らしの安全と快適を守る村」の構築を目指して

### (1) 道路・住宅等の整備について

道路は、住民が快適な生活を送るうえで大切な社会基盤であり、その整備はとても重要であります。今年度も調整交付金事業による村道馬場並里線を始め、道路整備や道路排水整備の実施を図り、各区から要請のある村道・農道維持補修整備や交通安全施設整備を引き続き実施し、村民の良好な生活環境づくりに取り組んでまいります。

村の住宅施策については、令和元年度完成する川平団地の入居手続きを進めてまいります。これで、村内8行政区に村営住宅が整備されることとなり、若年層や低所得者の住宅確保や快適な居住環境の形成に寄与するものと考えます。

住宅リフォーム支援事業については、村民のニーズも高いことから継続して事業を実施することで、村民の良好な住宅環境及び地域活性化の促進に繋がるよう支援してまいります。

## (2) 防災行政と救急対策について

村民の生命・財産を守る「防災行政」については、伊江村地域防災計画に基づき、村民が安全・安心に生活できるよう適宜、防災力の強化を図るとともに、防災組織の結成や育成に努め、消防団及び各区、団体等と連携を図りながら「地震・津波避難訓練」「火災避難訓練」を計画的に実施し、防災意識の向上と充実を図ってまいります。

今年度は、防災行政無線デジタル化整備事業を実施し、行政情報や災害発生時の情報伝達手段を確保し、防災、消防体制の向上に努めてまいります。

令和元年度の救急患者搬送実績は、令和元年12月末で搬送船59件、消防共同指令センターの受信実績では171件の通報があり、消防団員や役場、診療所への情報伝達の迅速化と出動時間の短縮に繋がっております。

今後も救急患者搬送船「みらい」とドクターヘリ等の連携で、村民生活の安全と搬送体制の充実を図ってまいります。

## (3) 公営企業の充実について

船舶運航事業は、村民の足としてはもちろん、生活物資及び産業資材輸送の主要手段として、安定的な運航の確保が最も重要であると考えます。

本部港荷捌き施設及び立体駐車場がこのほど完成し、令和3年度に伊江港整備事業が完工すれば、駐車場不足や接岸不能による欠航が解消され、併せて効率的な貨物の取り扱いが可能になり、村民や観光客などの利便性向上が図られるものと期待しております。

新造船「ぐすく」の就航は、運行時間の短縮と乗船定員の拡充により利用者から好評を得ております。離島航路運航安定化支援事業によるフェリー「ぐすく」の購入事業は、令和元年度の赤字決算の確定を受け手続きに入り、令和2年度中には購入できる予定です。

また、令和2年12月1日に伊江村の船舶運航事業が節目の100周年を迎えることから、祝賀会や記念誌発刊等の記念事業を計画しています。

近年における船員の確保については、本村のみならず船舶運航事業者が共通して抱える、大きな課題となっております。海技免状等の資格取得を事業者で助成・支援し船員の養成と確保に取り組みます。

あわせて、船員が安心して働ける労働環境を整え、より一層の安全運航、旅客サービスの向上に努め、本村の観光振興と産業発展、住民生活の利便性向上と経営改善に向け努力してまいります。

水道事業は、良質な水道水を安全に安定的に供給し、快適な住民生活を支える事業として、自己水源の有効活用、有収率の向上対策のための漏水調査や老朽管及び施設の修繕、古いメーター機器の取り換え等、順次、着手出来るよう取り組みます。今後も水道事業の果たす使命を認識し、生活用水の安定供給を第一に健全運営に努めてまいります。

## 8. 「自律した村民が新しい公共を支える村」の構築を目指して

### (1) 情報基盤の充実

令和2年度は、昨年度に導入した「統合型GISシステム」を活用し、村民の生活や福祉への幅広いニーズへの対応ができるよう取り組み、また、「データが人を豊かにする社会」を実現するため、防災・減災、農林業、観光データなどを充実させてまいります。

また、過年度に整備した「ユビキタスネット」「公衆無線LAN」をはじめとしたICT技術を村民生活に普及発展させ、離島においても本島にひけをとらない便利で豊かな生活が営めるよう情報基盤整備に取り組むとともに、機能強化された北部広域ネットワークと連携をとり、本村の情報の発信を積極的に行い、多様なニーズへの対応と利便性向上に取り組んでまいります。

## (2) 基地行政について

伊江島補助飛行場においては、LHDデッキ完成後、F-35Bステルス戦闘機の離着陸訓練が行われるとともに、MV22オスプレイの飛来等によるパラシュート降下ミス、物資投下ミスも相次ぎ、議会とともに関係機関への要請が相次いでおります。

騒音問題等については集落地上空を飛行しないよう飛行経路の徹底厳守と夜間等の飛行時間への配慮を求めており、F-35Bの訓練による騒音悪化が認められた場合は、あらゆる機会を通じて負担軽減等、必要な措置を講じるよう関係機関に要請してまいります。真謝区・西崎区住環境負担軽減事業については、設計業務を進めていく中で工事完了後の資産の帰属の面で熟慮した結果、予算項目を組み替えし、防衛省事業と歩調を合わせた事業執行を図ってまいります。

今後とも、基地の安全な運用の徹底と基地から派生する事件・事故が起きないように米軍及び関係機関に機会あるごとに強く申し入れてまいります。

## 9. 国営・県営事業について

国営、県営及び団体営で整備された農業用水利施設の効率的な運用を図るとともに、事業効果の早期発現と受益者への恩恵が受けられるよう、引き続き末端整備について、国・県に要請を行ってまいります。

自然災害から農作物、農地及び農業施設への被害を防止するため、今後とも県と連携を図り県営農地保全整備事業による新規地区の早期採択も要請するとともに、県営治山事業では、北海岸を中心とした新規植栽事業により、防風林等の整備が図られるよう積極的に要請を行ってまいります。

伊江港における港内静穏度向上対策は、北部振興事業により、令和3年度完成に向けて順調に工事が進んでおります。

本部港立体駐車場が完成しましたが、待合所からフェリーまでの上屋施設、屋根付歩道については早期整備を今後も、国・県に強く要望してまいります。今後も、離島の地理的不利性を克服するため、道路・港湾・生産基盤等の整備を引き続き国・県の関係部局に要請してまいります。

令和2年度の県の事業は次のとおりであります。

県営	県営かんがい排水事業	継続	伊江東部地区、真謝・真西地区 ミースィ・唐小堀地区
	県営かんがい排水事業	新規	伊江西部地区
	伊江港港湾改修事業	継続	伊江港

## 10. 予算概要について

国の令和2年度予算をみますと、教育無償化や低年金者の支援給付金など社会保障の充実に充てる財源の増加により、前年度に続く100兆円越えとなり、102兆6,580億円(1.2%増)となりました。

また沖縄県においては、6年連続で沖縄振興特別推進交付金が減額になったものの、沖縄21世紀ビジョン基本計画の集大成に向けた各施策を進めるため2年連続増となる7,514億円(前年度比165億円増)になる見通しであります。

本村の一般会計予算は対前年比16億5,500万円増の74億7,600万円となりました。主な事業には、農業集落排水事業、畜産総合施設整備事業、陸上養殖可能性調査事業、防災無線放送施設整備事業、村立保育所建設

事業、真謝区・西崎区住環境負担軽減事業、総合運動公園整備事業（屋内体育施設）、重要無形民俗文化財「伊江島の村踊」発信事業等の新規事業を計画しております。

また、特別会計を含めた6会計の合計は99億4,445万1,000円で、前年度比16億8,921万8,000円（20.46%）の増額となりました。

内訳は会計別予算額調書（案）のとおりであります。各自お目通しをお願いをしたいと思います。

会計別予算額調書（案）

（千円）

会 計 別	本年度予算額		前年度 予算額	増 減	伸び率 (%)
	予算額	一般会計 繰 出			
一 般 会 計	7,476,000		5,821,000	1,655,000	28.43
診 療 所 会 計	328,000	64,000	343,500	▲15,500	▲4.51
国民健康保険特別会計	953,000	92,899	897,600	55,400	6.17
後期高齢者医療特別会計	67,800	16,919	67,897	▲97	▲0.14
船舶運航事業会計	920,295	18,807	916,350	3,945	0.43
水道事業会計	199,356	1,560	208,886	▲9,530	▲4.56
合 計	9,944,451	194,185	8,255,233	1,689,218	20.46

## 11. 終わりに

離島で町村の小規模自治体においては地域住民に最も身近な末端行政として、地方自治の本旨に基づき、より質の高い行政サービスを限られた行政資源により実行することが求められ、現下の厳しい社会情勢を乗り越え安定した村財政を築いていくには、村民・団体・行政の密接な連携と強固な信頼関係のもと、村政運営することが極めて重要であると考えます。

村政各般にわたり着実に進展を遂げていくには、常にアンテナを高く掲げ村民のニーズを的確に捉える職員の育成を図り、様々な施策に的確かつ迅速に対応する組織づくりは言うまでもありません。そのうえで、職員一人ひとりが慈愛と謙虚な心で村民を大切に思い、この伊江村を愛する心と柔軟な発想で、持てる能力や可能性が発揮でき、生きいきと働ける職場環境づくりに努めることが、村民目線に立った行政の推進に繋がるものと考えます。一方で、限りある行政資源で、より効果的な成果を上げるため、事業の選択と予算の集中による行財政改革に努めるとともに、「勤労」「融和」「躍進」を行動の指針として胸に刻み、全職員一体となり取り組んでまいります。

結びに、村民の健康こそが村の躍進の原動力であり、何より大切な財産であります。令和には、「人々が、美しく心寄せ合う中で、文化が生まれ育つ、梅の花のように明日への希望を咲かせる」という思いが込められているとのことです。幕開けした新時代、令和の時代、健やかで希望に満ちた輝ける伊江村が存続し「互いに支えあい、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村づくり」に向け、村民から負託された重責を肝に銘じ、村民と共に邁進してまいります。

村民皆様のご健康とご活躍をご祈念申し上げ、今後の村政運営に議員各位並びに村民皆様、関係各位の深いご理解とご協力、ご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます、施政方針とさせていただきます。

令和2年3月10日 伊江村長 島袋 秀幸

御清聴ありがとうございました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで村長の施政方針は終わりました。

しばらく休憩します。

(休憩時刻11時03分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

日程第6 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

11番 亀里敏郎議員の登壇を許します。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議 員

通告に基づきまして、1件の一般質問をさせていただきます。

件名1. イシッチグチ（石切り場）を村指定有形民俗文化財に指定できないかを問うでございます。

本村の先人達はセメントブロック等の建築資材が無かった時代に、イシヤラ原海岸一带に（他にもある）ある、石灰岩を住宅や畜舎の壁や柱に利用するとして、用途に応じて幅・縦・横のいろいろな切り方で、掘削したと推測されます。

時代からしまして、作業は全て人力による困難と苛酷な労働であったと、容易に理解できることから、先人たちの働きにただただ感服の至りでございます。

本村の貴重な歴史文化遺産とも言える、イシッチグチ跡、周辺は雑草木に覆われて、足を入れるのも困難な状況となっております。

そこで、イシッチグチ（石切り場）跡周辺の雑草木を伐採して村指定有形民俗文化財に指定して、次世代に伝えることはできないかを問います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

亀里敏郎議員の「イシッチグチ（石切り場跡）」を村指定有形民俗文化財に指定できないかを問う」の御質問にお答えいたします。

文化財は「我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産」とされており、本村では文化財を後世まで未永く残し、教育や観光に活用する等、村民の文化的向上に役立てるため、村の文化財に10件指定しております。

まず、村の文化財指定の手順について、簡単に説明いたします。指定しようとする文化財は、所有者及び使用者の同意を得る必要があるため、その関係者又は関係機関との調整を行います。また、その文化財が持つ歴史の変遷、時代的特色、生活様式等の特色について調査を行い、村文化財保護審議会にて、村指定文化財として適切かどうかの審議が必要となります。審議後、教育委員会に対して指定に関する答申を行い、教育委員会での協議後、文化財に指定されます。

議員御質問の石切場跡地については、村内に存在する他の石切場を含め、使われていた時期や石切りの工法、地籍等、詳細な情報を持ち合わせていないことから、聞き取り調査や資料収集等を進めていく必要があります。調査後、村文化財保護審議会において村指定に関する諮問を依頼したいと考えております。

また、周辺の雑草木の伐採等に関しては、塩害その他周辺環境に与える影響等を勘案し、慎重に対応していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議 員

教育長、前向きな答弁ですので、再質問は省略してもいいと思います。しかしながら、イシッチグチ（石

切り場跡) について、教育長がどのぐらい深く理解いただいているかをするために、二、三の教育長としての所見をお伺いしまして、あしからず御理解をいただきたいと思ひます。

答弁書にもありまるとおり、本村の石切り場跡については、記した文献などは確認はできませんでした。詳しいことは把握できないため、平成28年6月29日付の沖縄タイムスに知恵とわざ、驚きの文化遺産との見出しで、読谷村宇座の海岸一体にある石切り場跡についての記事がありました。記事の中で、読谷村には宇座誌という歴史書があります。宇座誌によると石切り場跡は、大正末期に始まり、昭和初期の最盛期には、多くの石切り職人が、石積み職人が誕生し、宇座の経済と産業発展に供したとあります。本村の石切り場も恐らく同時代だと思われることから、宇座同様、本村においても経済と産業発展に少なからずの貢献があったと私は確認しているところではありますが、教育長としてのこの件についての所見をお聞かせ願ひたいと思ひます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

亀里議員から、この石切り場跡について、大正末期から昭和期にかけて、地域各村の産業として発展したということをお聞きしたところ、伊江村においてもそのようなことだったのではないかと、私も感じております。私的なことではありますけど、私の住んでいる家の前のほうも今、畑地になっておりますけれども、そこも石切り場跡でした。それから今のJAの出荷場の場所も石切り場跡です。私の子どもの頃、よく遊んだところでもあります。それから現在、副村長のお家の前のほうも、石切り場跡になっております。そういうことで、多くのところに石切り場跡が見えたわけです。それから海岸沿線においても今、イチャラ原海岸一帯ということで、私も一般質問があつてから、現場を確認してきましたけれども、村内の海岸線には何か所か、以前に石切り場跡を確認した覚えがあります。そういうことで、石切り場跡につきましても、今後調査をして、何か所にあつたのか。村民からも情報をもらいながら調査を進めていければと思つております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

質問要旨に書いてありますけど、ここだけじゃないよと書いてます。

教育長、私が聞きたいのは、読谷村ではこの石切り場、石切り職員ということで、経済とか産業の発展にかなり貢献したということなんです。そして今の現時点の教育長の考えでよろしいので、あの頃の伊江村の石切り場についての経済的な産業発展に、貢献できたことについて、どう考えてできたと思つているか。そして全くゼロだったと、そう思ふのか聞いていますけど、いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

質問の趣旨に外れていたのかと思つておりますので、再度答弁したいと思ひます。

この切られた石が産業に貢献していたかどうかということでもよろしいでしょうか。以前は、復帰後、豚が産業として非常に村内でも盛んでありまして、その豚小屋として、石切り場の石が使われていたというのを私は小さいときに見ております。それから現在も西崎のほうに去年ですか。復元したものも見ておりますし、また倉庫としてこの石切りの壁、この石が倉庫の壁として使われていたところもたくさんありまして、農業の振興に非常に役立ったと認識しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

わかりました。少なからずの貢献はあったと認識してよろしいですね。

そして、質問要旨にも記しまして、石切り場作業はすべて人力であるということを言っています。そして先ほど私、お手元に配付しました浦添市文化課の資料でお目通しでしょうか。資料を見ると実に手作業であったことは確認できると思います。恐らく本村の石切り場でも、あの作業工程であったということは確信せざるを得ません。確信します。

そしてあれだけの作業工程をすることを、私たちは現代を生きるものとして驚愕するところではありますが、あれだけの労力を駆使して、1個の石材を掘削し、仕上げるんです。石灰岩の硬さの強い、弱いにもよりますが、2日程度費やしたのではと、浦添市の文化課の担当、直接私も電話入れました。そういうふうに言っていました。だが限定はできないと言っていました。何日ぐらいで、これを切ったか。多分2日ぐらいかかったんじゃないかと言っていました。このことからして、教育長。あの時代のこの伊江島の切石は、写真にもあります、切石。大変希少価値があつて、村民にとっては、本当に重宝な建築資材だったと私は、確信するんですけれども、教育長としては、あのころの切石が、どのぐらいの価値観があつたとお考えでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

建設資材としての石材の価値としまして、伊江村のほうには山がなく、木材がとれなかつただろうと思っております。ヤンバルのほうから木材を運んだと聞いております。その骨組みとして、豚小屋、それから倉庫、住宅等にも使われていたとも聞いておりますし、そういうのが木材にかわる伊江島での重要な建築資材として活用されていたものだと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

教育長としましても、あの切石というのは、大変重宝な石材だったということは、確認してよろしいですよ。いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

この伊江村の地形からして、この木材が非常に貴重であつたということから、手近に入手できる石材が地域の産業を支えたのかなと考えているところです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

わかりました。こういう貴重な歴史遺産ともいえるこの切石、または石切り場について、これから本当に真剣に検討していくべきものだと私は思います。

そこで読谷村の教育委員会の文化振興課の文化財担当者の人と電話で話をしまして、彼は先人の知恵と技には驚き、貴重な文化遺産の石切り場を多くの人にぜひ見てほしいと。強く言っていて。それと読谷村

としては、観光面に一翼を担うと、強い口調で言うておられました。そこで教育長、本村としても石切り場を将来、観光地として発信することについて、どういう認識、どういふお考えか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

文化財はこの教育に関する役割と観光に資するということですので、この指定がされた暁には、そういう活用も大いに推進していかなければいけないものだと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

この答弁書にもそう書いてありますよね。村全般に、「本村では文化財を後世まで末永く残し、教育や環境に活用する等」と書いてあります。ぜひこれを観光にもつなげるようなことにしていただければ、観光資源の乏しい伊江村において、また貴重な新しい観光資源にもなると思っておりますので、庁舎全部挙げて、頑張っていたきたいと思っております。

最後になりますけど、釈迦に説法、大変申しわけないんですけど、よく耳にする四字熟語で温故知新、つまり古きを訪ねて新しきを知るということを、よく耳にします。近年は、機械が何でもやってくれる。スイッチ一つで何でもやってくれる。こういう現代社会において、石切り場というのを、先人たちの知恵とわざ、そして汗の結晶である石切り場を、次世代に伝えることが、これは私は本心です。77歳になって本心です。生きる者としての責務と強く認識しているところであり、石切り場を村指定、有形民俗文化財に指定できることに、早急にできることに、大きな期待を寄せて、私の一般質問を終わりたいと思っておりますが、最後にコメント、ありますでしょうか、村長いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

亀里議員が質問の中で、全般的に通して語られていた。また限られた条件の中、非常に苦しい中でそういう苦労を経て、住宅あるいは倉庫等の建設に先人たちは一生懸命、取り組んできたということで、限られた中での人間の知恵とたくましさ、限られた条件の中でもあらゆる知恵を工夫して生きぬく力、その辺の部分を今感じているわけでありまして。亀里議員がおっしゃるとおり、石切りの労働は、並大抵のことではなかったと思っておりますが、そういう中で先人たちは協同、あるいは個人かもわかりませんが、協力をして石切りをして、生きるすべ生活するお家の建設に邁進をしたということで、本当にその御苦勞と申しますか。知恵と汗の結晶という部分に頭が下がる思いであります。文化財につきましては、教育委員会、村文化財審議会の中で、今後議論をされると思っておりますが、できるのであれば、そういう伊江村の一時代を象徴するそういう石切り場が指定されて後世への史跡、あるいは観光として活用されていくことは非常に有効なことだと期待をしたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで11番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

次に8番 島袋義範議員の登壇を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

通告いたしました、2点について一般質問を行いたいと思っております。

まず1点目、村民の野球場利用状況について。伊江村野球場が令和元年5月に供用開始され、少年野球大

会や日立製作所野球部の合宿等で活用されております。しかし、普段は管理上から鍵がかかっており、村民が利用できない状況となっております。約19億円を投じ、全面人工芝という素晴らしい施設であります。「村民が利用できない」「開放をして村民の身近な施設であってほしい」との苦情や要望が寄せられております。せっかくの素晴らしい施設を自由に利用させることで、子どもたちの夢の実現にもつながるのではないかと考えます。そこで次のことについて、お伺いいたします。

1. 曜日と時間を定めるなど、週に一度は村民へ開放させることはできないか。
2. 供用開始後の利用状況は、どうなっているのか。
3. 今後の運営（誘致活動）と利用計画はどうなっているか。お伺いします。

2点目、名所・旧跡の説明板や歌碑の点検修復について、お伺いします。

名所・旧跡の説明板や民俗芸能ゆかりの地に建立されている歌碑は、設置から長年経過して墨がはがれ文字が見えづらくなっている物や、説明板そのものが壊れているものがあります。

特に、アーニーパイル記念碑の説明板は、設置から長く風雨の影響によって、文字が判読しづらい状況になっております。

アーニーパイルの説明板は、2000年7月の沖縄サミットを記念として建立され、はや19年が経過しております。民泊の子供たちを案内する方々が多くいらっしゃいますが、説明文が見えなくなって子どもたちに説明するのに大変困っているという苦情なども出てきております。ぜひ早目に修復してもらいたいと思います。またこの機会に、村全体の建立碑、歌碑等についても、総点検すべきだと思いますが、いかがでしょうか。その2点について、お伺いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋義範議員の1点目の「村民の野球場利用状況は」については、後ほど教育長から答弁をさせたいと思います。

2点目の、「名所・旧跡の説明板や歌碑の点検修復について」私から、答弁をさせていただきます。

島袋義範議員の2点目、「名所・旧跡の説明板や歌碑の点検修復について」の御質問にお答えをいたします。

議員お説のとおり、アーニーパイル記念碑の説明板は、設置から19年が経過し、劣化により読みにくい状況となっていることを確認しております。民泊をはじめ多くの観光客が訪れ、アーニーパイル氏の生涯から平和の尊さを学べるよう、早急に説明板の復旧を行ってまいります。

また、教育委員会において管理しております指定文化財の説明板及び歌碑等に関しては、今年度点検を実施し、補修が必要な箇所のリストアップを行い、現在、歌碑等の補修作業を進めているとのことであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

島袋義範議員の1点目の「村民の野球場利用状況は」について、お答えいたします。

議員お説のとおり、令和元年5月の供用開始から、少年野球の大会や社会人野球部の合宿のほか、今年1月25日には、阿部慎之助杯争奪国頭地区中学校軟式野球大会が行われ、次年度以降においても決勝戦及び3位決定戦の会場として選定されました。

1つ目の「曜日と時間を定めるなど、週に1度は村民へ開放させることはできないか」について、お答えいたします。

現在、個人での申請は受け付けておりませんが、団体に申請があった場合は、野球を問わず使用を許可しております。ただし、場内に備品等があることや、屋外ということもあり、ごみやタバコのポイ捨て等、人工芝の管理上、鍵を閉め、入場を制限しております。

議員ご質問の「村民への開放」とは、個人を含めてのことだと思いますが、今後、曜日と時間を定め、村民利用ができる体制を整えながら進めていきたいと考えております。

2つ目の「供用開始後の利用状況は」について、お答えいたします。

本村野球場の利用状況は、令和元年5月から令和2年1月現在、村内529人、村外3,051人、合計3,580人で、大会時等の観客を合わせると4,600人を超えております。また、利用団体は、58団体となっております。

3つ目の「今後の運営（誘致活動）と利用計画は」についてお答えいたします。

本野球場の利用については、県内小・中・高校生の野球合宿や練習試合をはじめ、1月に開催される少年野球伊江島交流試合や阿部慎之助杯ほか、村内の職域野球大会や職域ソフトボール大会等が予定されております。

誘致活動としましては、県内外の小学校から大学、社会人の野球合宿等、誘致活動を実施し、徐々にスポーツイベントの充実を図りながら、スポーツコンベンションの村を推進していきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

今後、曜日と時間を決めて、村民利用ができる体制を整えながら進めていきたいと今、前向きな答弁をいただいたわけですが、野球場が完成してから、試合で使用されたのもわずかだし、日立製作所やミキハウスが実業団がキャンプ等で利用しておりますけれども、期間は短いわけです。10日間とか、2、3週間だと思っんです。そういうことで、閉鎖されている期間のほうが長いわけですから、村民にも利用させていいんじゃないか。そして今、子どもたちは大きな夢を抱いて、そういう夢の実現に向けるためにも、せっかくつくった球場ですので、使わせたいと思うのは、私だけではないと思っんです。村民誰も思うことだと思います。

ただし、先ほどありますように、この球場は管理上、一般開放には向かない球場だということであれば、そういうことを村民に周知させて、一般開放はできないんですよという、そういう努力もする必要があるんじゃないかと。ただ放っておいては、村民が「ヌーガ、アンシ上等アルムン、ヌーディチカラサングート」と、そういう思いしかないわけです。そういうことの説明を十分していただきたいと、そういう努力もすべきではないかと思っんです。

さらにキャンプの誘致もプロ野球とか、そういうものは今はもう沖縄全体に張りついておりますので、無理だと思っんですけれども、企業、大学、高校等の合宿等についての、今ある野球場を最大限に利用させると。利活用させるということでの、一層の皆さんの努力をお願いしたいと思っわけですけれども、どのように考えるか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

今、この申し込みのある団体に対して、貸し出しをしております、村民への周知が不十分じゃないかということも、確かにあります。現在でも申し込みをすれば、このキャンプ以外のときは、十分に活用できております。大会も前もって日程等も計画に入ることから、申請をすれば十分に利用は可能ということであります。小学校、中学校の土日についての、平日は各学校で練習をやっておりますので、大会、練習試合等、

村外との練習試合等がある場合は、球場を使っただけということがあります。そういうことで、もう少し村民への周知もしながら、利活用を図っていきたくと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

団体で利用する場合は、申し込みをちゃんとして借りるはずなんです。例えば、個人がいつ行っても開いていないと。野球場に入りたかったけど、入れないという苦情のほうが多いわけです。だから先ほど言っているとおり、週に一度ぐらいは村民への開放デーみたいなものをつくって、何時から何時までは管理者もちゃんとして、利用できますよという方法をしていただけないかということなんです。先ほど答弁の中にもありましたので、今後村民にできる体制を整えながら進めていきたいという答弁をいただいていますので、ぜひ村民が利用できる村民開放デーみたいなものを、週に一度ぐらいはつくっていただいて、誰しもが来て、野球場を見る、使う、そういうことができるようにしていただきたいと、私は考えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

これまでも旧野球場においても、本来ですと、申請をしないと利用はできないわけでありまして、ただ以前は施錠をしていないので、ある程度、村民が球場を壊すようなことがない限り、使わせていたわけなんですけれども、この野球場をつくるにあたって、県内の施設等を十分に調査をして、管理上の対策はどうあるべきかということも考慮しながら、現在の管理体制になっております。ただし、村民へもう少し利用を図る必要があるのではないということが指摘をされておりますので、その点を重々受け止めて、今後その対策をしていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

ぜひお願いしたいと思います。御検討をお願いします。

2点目のアーニーパイルについてですけれども、アーニーパイルの説明板を見たということでございます。風化、雨によって、さらされてビニールなどがはげて、もう判読、全部は判読できないという状況ですけれども、まだまだ今の段階、この説明板の原本を探そうとしても、多分そこを探しても探せないと思うんです。ですので今でしたら何とか、向こうに行って書き写しをすれば、この説明板の説明文を書き写しもできるだろうし、また判読できない部分についても、前後の文章からすれば、何とか書き写しすることができるのではないかと、早目にしないといかんということで、今回質問に立っているわけですので、ぜひ早目に写し、この写しを持っているかどうかから確認したいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

この一般質問を受けましてといいますか、現場のほう、私のほうも確認をしてまいりました。議員お説のとおり風化して見にくい状況になっているということで、資料を探しました。2000年のサミット記念の事業というか、その一環で整備したということで、話を聞いて、当時の資料が書庫のほうから探すことができました。現在、当時つくった業者と調整をして、これ20年前につくっているものなので、さらに強固な風化しないような形で、また説明板を設置するように、発注の段階を今、進めているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

原本探したということで、すぐできると思います。今のものは、ちょっと質が悪いといったら都合が悪いかもしれないけれども、剥がれるようなものなんです。そうじゃなくて、いつでも墨でも塗れば、またできるような方法でつくったほうが、将来的にもいいんじゃないかと私は考えております。

それから別ですけども、歌碑ですね。教育長、歌碑があっちこっちにあるんですけども、その歌碑についても、墨がはがれて見苦しいものがたまたまあっちこっちあるんです。私回ってみましたけれども、そういうのはこの揮毫をいただいた先生方に対しても、大変失礼なことだと私は思うんです。当時、皆さん、私もやりましたけれども、書ける人のところに行って書いていただけませんかとお願ひするわけです。お願ひした人たちに対しても十分な管理をしないと、私が書いてあるのを剥がれているねと、本人も思っていると私は思うんです。そういう意味からも二、三年に一度はせめて墨をちゃんと塗って、良好な状態で皆さんに見てもらおうということ、これからすべきではないかと思うんですが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

この歌碑等についての揮毫、確かに見づらいところもありまして、現在この修復を進めているところであります。そういうことで、これまでは村民から見苦しくなったということで、指摘があった場合に初めて直しに入っていましたので、今後は定期的に二年か、三年に一度、しっかりと完全に薄くなった状態ではなくて、ある程度年数が経ったら、修繕をかけていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

最初の答弁にありましたけれども、補修が必要な箇所のリストアップを行い、現在会議等の補修作業を進めているところでありましてというふうに答弁書で、第1回目の答弁がありますけれども、年度も今年もあとわずかになっておりますけれども、このリストアップ、何件くらいが修復しないといけないのかというリストアップされておりますか。答弁であるから、今聞くんですけど。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

歌碑等の補修の対象案件としまして18件ということで修繕をしている最中であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

2点答弁、一般質問をさせていただきましたけれども、2点について、ぜひ当局の努力をお願いしたいと思ひ、これで私の一般質問を終わりたいと思ひます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私からも答弁をさせていただきます。1点目の野球場の利用状況については、島袋議員がおっしゃるとお

り、スポーツコンベンションの施設として、あるいは社会体育施設として、そして村民の健康づくりの施設として、大いに活用すべきだという考え方でございます。教育委員会で管理をしているという立場上、教育長が答弁をしましたが、村長部局と教育委員会、調整をしながら一般質問の趣旨のとおり、そういう施設が村民に広く活用されるように、今後取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

村長、施設が一般開放には向いていないんだということであれば、一般開放をしないで、その説明をちゃんとすればいいということなんです。一般開放してもいいような施設であれば、一般開放をしてほしいと。開放には向かない施設というふうにあなた方が判断すれば、それはそれでその説明を村民にすればいいというふうには私は思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

先ほど、島袋義範議員がおっしゃったことで、管理の件もあって、大いに村民に開放してできるところについては、開放して使って利用していただきたいということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで8番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻12時00分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続き、一般質問を行います。

次に5番 島袋 勉議員の登壇を許します。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

通告に基づき、2件の一般質問を行います。

1. 村民が安全で安心できる一時避難場所を

台風の常襲地帯となっている伊江村において、台風接近時の一時避難場所が23施設ある。

近年は地球温暖化により強い台風割合が増える可能性が指摘されている。

そこで一時避難場所（施設）並びに、公共施設についてお伺いします。

① 後期高齢者の一人世帯は何人いるか。

② 一時避難場所（施設）の強風対策は充分か。

③ 村営住宅や教員宿舎等の強風対策は。

続いて2. パークゴルフ場の利用率を上げよう

伊江村にも沖縄県で愛好者が増えつつある待望のパークゴルフ場が令和2年度から供用開始予定である。

村においても、愛好者が増え健康増進や観光振興に寄与する事が望まれる。

そこで、3点お伺いします。

① 供用開始は、いつ頃になるか。

② 管理や運営体制はどのように考えているか。

③ 健康増進のため、伊江村老人クラブ会員や観光振興の観点から、村外のハイビスカス園入場者は利用料の割引はできないか。以上、一般質問します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

島袋 勉議員の1点目の「村民が安全で安心できる一時避難場所を」の御質問にお答えをいたします。

本県は、台風の常襲地域であります。特に近年は多くの台風が上陸し、しかも大型化し、今までは予想がつかないような進路・規模の災害が起こっています。本村においても、台風が襲来するたびに農業などの地域産業への甚大な被害を及ぼし、また、観光産業にも大きな損失を与えています。

このようなことから、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図り、村民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災対策に万全を期すことは、最重要課題となっております。

これまで、台風時の一般住民避難場所を役場、改善センターに設置し、要支援高齢者については、福祉センターを避難場所として、福祉課、社協職員で避難誘導等を行い、安全対策に努めているところであります。

1つ目の「後期高齢者の一人世帯は何人いるか」について、お答えいたします。75歳以上の独居世帯は令和元年12月末現在で、287世帯となっております。

2つ目の「一時避難場所（施設）の強風対策は十分か」、3つ目の「村営住宅や教員宿舎等の強風対策は」については、関連しますのでまとめてお答えいたします。

一時避難場所となっている、学校、役場、改善センター、各区公民館などの23カ所の施設、並びに村営住宅や教員宿舎などの施設は、建築基準法に基づく基準により計算された風圧力に耐えられるため、構造上問題ないものと考えておりますが、飛散物や強烈な風で窓の破損等が懸念されることから、その補強対策については、補助事業での事業構築に向けて取り組んでいきたいと考えております。

2点目「パークゴルフ場の利用率を上げよう」の御質問にお答えいたします。

沖繩振興特別推進交付金（一括交付金）事業で進めております伊江村パークゴルフ場につきましては、10月に発注した工事も順調に施工が進み、今月末には完成の運びとなります。

コース配置といたしましては、ハイビスカス園に面したハイビスカスコースに9ホール500メートル、北側に位置したユリコースに9ホール500メートルを配置し、パー66の戦略性に富んだコースとなっております。

今議会において「伊江村パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例（案）」を上程しており、議員各位の御審議をお願いするものでございます。

それでは、島袋議員の1つ目の御質問にお答えいたします。

「供用開始は、いつ頃になるか」については、今後の天候にも左右されますが、芝の活着や植栽の状況等、養生期間を加味して考えると早ければ4月下旬、遅れた場合は6月上旬ごろを想定しております。

2つ目の「管理や運営体制はどのように考えているか」につきましては、芝や植栽の保育管理は伊江島カントリークラブを想定しております。

運営につきましては公募による指定管理も想定しておりますが、新年度も迫っていることから、当面は村の直営で運営を行うことにしております。

3つ目の「健康増進のため、伊江村老人クラブ会員や観光振興の観点から、村外のハイビスカス園入場者は利用料の割引はできないか」についてお答えをいたします。

パークゴルフ場の利用料については、条例案の中で御審議いただきますが、県内の類似施設の調査を行い、比較的安価での料金設定をとっていることから、現在のところ高齢者向けの割引は考えておりません。

また、村外からのハイビスカス園入場者への利用料割引については、相乗効果が上がるような利用料金の軽減策や方法を検討していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

それではまず1件目の一時避難場所の2回目の質問を行います。

答弁書の中で、建築基準法に基づく基準により計算された風圧力に耐えるためとあります。基準法の中で、その風圧力は何メートルぐらいの基準にされているのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

村の施設で使用されているサッシ等につきましては、建築基準法の基準により秒速約60メートルから最大値80メートルに該当する等級のサッシを使用しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

わかりました。一応最高60メートルから80メートルということで、昨今の大型台風にも十分、耐え得る構造だと認識して、よろしいですね。その答弁書の中でもありますが、飛散物や強烈な風の窓の破損等が懸念されることからとあります。その補強対策に関して、いろいろと方法はあると思いますが、その対策に関して案といたしますか。対策案が幾つぐらいあるのか。そしてその対策するにあたり、その費用ですか。いろんな案があって、その費用対効果というんですか。どのぐらいかかるという見積りで比較されたことはあるかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

対策方法として、まず一つ目に、雨戸、もう一つ目には、飛散防止策としてのフィルムを張る場合等々があるというふうに理解をしております。まず1点目の雨戸につきましては、高額であるということ。それから、例えば団地全部に、雨戸を設置できるかという、その雨戸を想定した平面計画ではないために、雨戸が設置できない。戸袋が収まらない等々のことから、雨戸はちょっと厳しいのかなというところもありまして、現在、可能な対策としては、ガラスにフィルムを張る方法がベストではないかと、我々は今、考えております。

まず事業費の比較をしたかということの御質問がありましたが、雨戸の場合は平米当たり6万6,000円、それからフィルムを張る場合には、これ平米当たり1万円ということになっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

わかりました。雨戸とフィルムの検討をされているということがあります。これは伊江村地域防災計画書の中で、その40ページのところの基本編の中で、第4節の建物、建築物と災害予防計画の2のほうでうたわれております。特に、平坦な地形をなしている本村では、台風対策（雨戸）の設置等を強力に推進するものとするとうたわれております。そういった促進対策ということで、うたってはいるんですが、現状は、雨戸等は設置に関しては高額になるため、それよりは安いフィルム等で検討しているということではあります。

今回、質問をするにあたり、一時避難所等でそういったガラス等が割れた場合、一時避難所の役割を果たさない可能性が十分あります。

特に公民館等に関しては、去年の1月の区長会の中で、区長の皆さんから要望が出ていると思いますが、その後、どういった検討をされたか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

議員お説のとおり、区長会におきましては避難場所である公民館に飛来物、または突風で窓ガラスが破損する危険があり、対策はできないかということがございました。そのときに、補助事業等の確認をしながら検討をさせていただきたいとお答えをさせていただいております。それを受けまして、先ほども建設課長からもございましたけれども、遮熱効果のある飛散防止フィルムの見積もりを聴取してございます。それがおっしゃるとおり、平米当たり1万円ということでもございましたので、設置費用が高額なために、単独予算では厳しいというようなことから、現在は補助事業の実施に向けて検討しているという状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

前回の区長会でそういった要望が出ているんですが、補助事業等できそうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

今、この補助事業についても、確認をしておりますけれども、今進めているんですが、一括交付金事業で、そういう沖縄の特殊性を生かしたこの強化フィルムを設置したという事例もあると伺っておりますので、そういう事例を確認しながら、事業構築に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

答弁書の中で台風時の一般住民避難場所を役場改善センターに設置し、要支援高齢者については、福祉センターを避難場所として、福祉課、社協職員で避難誘導を行い、安全対策に努めているところであります。とあります。今、台風に関しては、1、2、3カ所ですか。がメインに使われているということですが、そういった毎年、一時避難場所として利用率が高い場所に関しては、その補助事業を待たずに、早目に対策する必要があるのではないかと思います。特に避難される方は、高齢者の方が多い現状だと思います。そして避難場所に関しても、一時避難ですから、一夜とか、一泊されて帰るとか。多分台風時の避難ですから、24時間ぐらいで済むかと思えます。そういったことを考えると、大きな面積の対策にならないで、畳部屋とか、寝具が敷ける場所とか、そういった場所に限定されると思いますが、場所に関して、早目の対策はできないかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

議員お説のとおり、この一時避難場所につきましては、先ほど御説明をさせていただきましたけれども、役場改善センター、福祉センターということになってございますけれども、おっしゃるとおりこの一時避難をしていただく場所は、畳間とか、そういう決まった施設となってございますので、そのような施設につきましては、早急に対策を講じていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

台風に関しては毎年、沖縄県は1個か、2個ぐらい接近するものと考えて、毎年対策は必要な場所でありますので、ぜひ検討させていただきたいと思います。

それと公共施設等に関して、質問の中で私は村営住宅や教員宿舎等も挙げておりますが、村営住宅の住居者の中にも、特に伊江村の村営住宅は、見晴らしがいい場所、あるいは風通しがいい場所に設置されているところが、案外多いわけです。1階に居住されている方はそんなに恐怖心はないんですが、2階、3階に住まわれている方は、特に強風時になると、直接風が当たるということで、窓際といいますか。そこを見ると、とても恐怖心があって、「怖い」という住居者がいました。雨戸等、フィルム等も高いと皆さん、理解はされております。

これは一つの提言ではあるんですが、飛散物、そういった飛来物というんですか。直接それを防ぐのであれば、ベランダ等に防風ネットを張るだけでも、一つの対策になると思います。そういったものも、一つの案として、再度検討されて、そういった不安解消もぜひまた検討されて、いただきたいと思います。一括交付金等で補助事業を入れるということでもありますので、早目にそういった一時避難場所等が、安心できるように早目の措置をお願いしたいと思います。

特に、公民館等でも、今3カ所に避難所があるんですが、それが大型台風になると、福祉センター、役場までも来れない可能性も十分ありますので、そのときのことも考えて、各公民館、そういったところでも一時避難する場所は昼間とか、寝具が敷ける場所だと思います。一部だけでも、早目の措置をお願いしたいと思いますが、そういった観点から、できるだけ早目に、お願いしたいと思います。その件に関しては村長。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

一時避難場所については、村が地域防災計画の中で、指定をしているということを鑑みた場合、避難する皆さんが安心して、避難できる場所としての環境づくりは必要だと思っておりますので、建設課長、そして総務課長が答弁をしたのを踏まえて、今後そういう一時避難場所として活用できるような環境づくりに、いろんな事業も構築をやりながら、あるいは緊急性のある分につきましては、村の単独予算も活用して、そういう一時避難場所の環境づくりに努めていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

全体的に対策するには時間がかかると思いますが、そういった一部に関しては、ぜひ検討を早めにされて、早急の対策をお願いしたいと思います。

続いて2点目の、パークゴルフ場について、お伺いします。今回の3月定例会において、条例のほうも審議の一つになるんですが、伊江村のパークゴルフ場の料金の設定が、どこを参考にこの料金を設定されたのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

伊江村パークゴルフ場に関しましては、今年度実施設計、工事ということで、単年度で進めてまいりまし

た。これまで複数の議員の皆様から御要望、御質問があつて、今年度工事に着手できたことは御存じのとおりでございます。設計にあたりまして、県内の類似施設を何カ所か、拝見してまいりました。北部からいきますと、東村、宜野座村、中部だと読谷村、南部ですと与那原町、糸満市の、それぞれの類似施設を拝見してきました、その中の入場料、利用料もしっかりと確認をしてきて、そういったものの相違といたしますか。全体的なもののバランス、そして伊江村としての利用料金としての額を考えながら、条例の中で利用料を規定してございます。どこか1カ所を参考にしたということではなくて、全体的に拝見をし、検討した結果が、こういった料金ということになってございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

自分のところには、資料が今2カ所あるんですが、これは西原町のパークゴルフ場なんですが、これも同じく町内、町外と分けられておりまして、年齢のところでは65歳以上、それと中学生以下というところがあります。伊江村では村内の設定で、65歳以上、中学生以下が、昼間で100円。道具の使用料が同じく100円、一般で200円、道具の使用料に関しては、200円となっております。町外のところで、65歳以上、中学生以下のところが150円、そして道具使用料は同じ100円です。町外の一般の方が300円、そして道具の使用料が200円となっております。

それと久米島町、同じ離島ではあるんですが、パー72ホールという全国大会も開けるぐらいの大きなパークゴルフ場がありまして、その料金設定も65歳以上、それと中学生以下という枠がありまして、町内の方に関しては、18ホールで150円、それと道具のレンタル料は100円だったと思います。それと36ホールで250円、これは65歳から中学生の場合ですよね。それと半日で700円、1日フリーで1,000円ということで、そういった大きなパークゴルフ場を持たれているところでも、一般の方はそれ以上の価格になるんですが、久米島町内の一般の方の利用料が350円ということで、やはりある程度、200円ぐらいの差額は出しているわけがあります。伊江村にはゴルフ場もあり、パークゴルフ場を普及するにあたり、利用率を上げるには、どうしても村内の皆さんの利用率を上げないといけないと思います。新たな一つのスポーツでありますので、しょっぱなからある程度、価格設定では500円という1コインという考えもいいとは思いますが、村外から利用される方が相当多くなるというのは、そのリリーフの祭りとかが、そういったイベントごとがあるときにはふえると思います。普通一般のお客さん、観光客の皆さんが来るときにはその料金が高いのではないかと思います。検討される余地はないかと思いますが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

議員におかれましては久米島のシーサイドパークゴルフ場など、つぶさにごらんいただいて、またそういった御意見、そして調査された中での御意見だというふうに認識しております。こちらの今、条例案の中で、今案としてお示ししている部分につきましては、全体としては安価、村長からの御答弁もありましたけれども、安く設定しているつもりでございます。県内の幾つかの施設を拝見しましても、村内外、この自治体の中での住民の料金と、外からいらっしゃる方の料金にはどうしても差をつけると。そして用具使用料については、ほぼ100円が統一なのかなと思っています。

さらに小・中学生についても、ほぼ格安のもので設定されておりまして、この高齢者割引、それにつきましては、各施設におきましても、まちまちな部分もございます。例えばユンタンザとか、西崎のパークゴルフ場、そういったところよりは、この一般の料金としては同等、あるいは安く設定しております。その他に

ついても、確かに割引料を設定しているところもございますけれども、漢那ゴルフ場とかを拝見してみますと、世代間でおじいちゃん、子ども、孫といった感じで参加されたりするケースもございますし、いろんな見方もございますし、健康づくり、観光振興、そして世代間の交流、いろんな目的がございますけれども、全体としてそういった収支のバランス、そういったものを考えていく上で、今現状ではこういった設定で御理解をいただけないかと考えているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

設定等はいろいろとあると思います。私は一つの案として、ハイビスカス園入場者に関しては、割引もやったらどうかということで、一般質問をしております。ハイビスカス園等は、民泊の皆さんしかり、村外の観光の皆さんも多く来園される施設であります。特に民泊の皆さんは多く利用されておりますが、その施設等で入園して見学するんでしたら、そんなに長い時間は見学しないと私は見えています。その中でそういったパークゴルフ場等のセッティングであれば、ある程度の一定の時間を向こうで過ごして、花を見て後、帰りがてらパークゴルフ場を体験して帰るとなると、民泊で来られる高校生の皆さんにはある程度の印象を与えることができないかと思えます。料金設定に関して、再度これは多分、課がまたがる可能性があるんですが、その辺も検討されたことはあるのか。また今、答弁の中では今から検討されるような書き方があるんですが、今から検討、お互いその課を除いて、そういった検討をしていく可能性はありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

まずは私のほうが答弁させていただきます。その後不足の部分は、農林水産課のほうから御答弁すると思えます。

村長の答弁にもございましたが、相乗効果が図れるような、上がるような利用料金の軽減策を検討しますとございます。政策調整室の中で、パークゴルフ場の設計、そして工事に着手したわけなんですけれども、やはり隣り合わせのハイビスカス園との連携は不可欠だろうと、当初から考えておりました。当然、ハイビスカス園に来る民泊の子どもたちとか、一般の方も含めてなんですが、そういった方々がそのまま、隣りにあるパークゴルフ場を見て、「あっ、楽しそうだな」「やってみたいな」と思ってくれて、プレーをしてくれたらと思っているところです。そういった連携のあり方についても、今後ハイビスカス園そのものが入場料、結構格安なものですから、どういった割引の方法があるかも、しっかりと内部で検討していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

私のほうからも答弁させていただきたいと思えます。

政策調整室長からありましたとおりではございますけれども、ハイビスカス園、今年度におきましては、設置条例にて、利用料金を500円ということで設定させていただきました。しかし開花施設の新しいのもありまして、なかなか開花がうまくいかずに、花の開花が7月1日より「500円」を「200円」へ減免しております。

また、その後、今年の1月1日から、「200円」から「300円」に変更して、現在に至っておりますけれども、その中でも年間を通して民泊での団体につきましても、「100円」ということを通しております、それ

以外の一般のお客さんの、今現在「300円」の中からパークゴルフ場とセットしたセット料金を、もう少し安くできないかということでの質問でございますので、この辺は今後、ハイビスカス園の利用料金も含め、セット料金がどれぐらいまで安価できるのか。当然これだけの施設を維持管理するのも、ランニングコストがかかるわけですから、その辺とも比較検討しながら、政策調整室長とも協議してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

料金に関しては、いろいろと検討されることを望みます。

答弁の中で「当面、村の直営で運営を行う」とありますが、これはどこが主体となって運営するのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

これに関しましては、一括交付金で設計施工、工事を着手してまいりました。そしてこの条例等窓口として所管課として、政策調整室が窓口になってございますので、直営の場合は政策調整室が所管となりますけれども、また今後、指定管理をしたいという事業所等がないかどうか。その辺も含めて新年度に入ると思いますけれども、検討材料として、考えてまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

今回、管理に関する条例案が今議会に上げられております。まだそれが通るか通らないかは、審議をからの話になると思いますが、その中で、利用料金の設定のところ、村長が特に必要と認めるときは、利用料金を減額し、または免除することができると思います。今回上げられている料金に関しては、これはいろいろと皆さんも考えられてやられたと思います。ハイビスカス園のタイアップとか、高齢者等に対する割引等に関して、村長はそういったものも含めて、見直す考えはあるのかどうか。最後にお伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

パークゴルフ場の総体的な観点から、答弁をさせていただきます。島袋議員からは利用料金の設定についての、中心的な御質問がありました。まずパークゴルフ場の整備については、これまで議員の中からも多くの意見が出されて、今回ようやく整備ということになったと思っております。当初はやはり隣りにありますゴルフ場との関係で、その補完的に収入を得る施設として、パークゴルフ場を考え、そして用地の購入もない、今の子供の森広場に設置した経緯があります。当初は当然、私たちも伊江島カントリーがその指定管理を受けて利用料の徴収、ゴルフ場の多目的な多角経営の中で収入を得て、経営安定に資する一つの方策として、パークゴルフ場とあるいは、議員をはじめ多くの皆さんから軽レクリエーションのスポーツとしての要望が高い。そういうのを受けて、今回設置した経緯があります。先ほど確認をしましたところ、団体割引等の設定もまだしていないということでございますので、基本的には先ほどから申し上げているとおり、ほかのところの施設を検討した中で比較的割安な設定となっておりますので、そういう中で高齢者、あるいは

団体等の割引について、今後どういった対応、方策がとれるかは検討をしていきたいと思っております。いずれにしても料金が先か、オープンしての利用者の動向を見るのが先か、これはどっちも言えないわけですが、そういう状況を見ながら検討も必要かと思っております。

先ほどもここにも書いてあるとおり、本来は指定管理を予定をして整備をしてきました。今後もずっと直営という部分はなかなか厳しいと思っておりますので、指定管理をさせるときの要するに指定管理業者の収入、その辺も考えたときに、適正な価格で指定管理を受けて、指定管理料を収受しない中で、そのパークゴルフ場が経営、収支が成り立つような料金の設定も必要であるという部分で、そういう料金設定になったと私は考えております。

最後に民泊の皆さんがパークゴルフ場の利用を大いに、今後勧奨をしてもらいたいということで、両利用者、民泊事業者に要請、お願いもしていきたいと思っておりますが、現状としましては今、残念ながらハイビスカス園のハウス、100円でございますが、それ100円の徴収料の観点から、なかなか民泊の皆さんの拝観、利用が進んでいない状況がございます。そういう課題と、今回のパークゴルフ場の料金の中で、先ほど来、議員がおっしゃっているハイビスカス園と関連した、そういうパークゴルフ場の利用料金に関連させて、両方が多くの皆さんが利用できるような方法がないか。今後検討しながら、両民泊事業者にも協力をお願いしながら、そのハイビスカス園の「100円」を免除した金額で、パークゴルフ場ができれば、ハイビスカス園も見てもらって、また子どもたちにも、パークゴルフ場の楽しさ、あるいは健康的な伊江島での民泊の一つのマニュアルといえますか。そういう部分になっていければと思っておりますが、まずは団体割引等とあるいは65歳以上の老人割引については、とりあえずオープンをして後、その辺の必要性をみんなで検討して、必要があれば、それは一旦は、料金を設定してもこの割引制度を導入するということにしないということではありませんから、一応制度設計してオープンした後に、その辺の議員の申し入れについては、弾力的にこう柔軟性をもって対応していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

パークゴルフ場に関しては、私もその利用率が上がるのを努力し、周知もしていきたいと思えます。ぜひいい施設ができますので、村民全体で利用率が上がるように周知等、または村外の観光等にも周知のほど、よろしくお願ひしたいと思えます。

村のパークゴルフ場が、今回いい方向に皆さんで利用率を上げるように、特に私たち、村議並びに行政にかかわる皆さんは率先して利用できるようお願いをして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

先ほどの答弁でちょっと多くのことを語りましたが、答弁が抜けていましたので。今後例えば村の老人クラブのパークゴルフ大会、あるいは各区の老人クラブのパークゴルフ場大会をそこでやりたいというときには、そういう具体的な老人クラブですから、当然65歳以上になりますので、その辺の勘案をやって、そのときに軽減をしていくという方法、そういうことを含めて、今後検討していきたいということを今思っておりますので、それで御理解をいただければと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで5番 島袋 勉議員の一般質問を終わります。

次に3番 虻江 修議員の登壇を許します。3番 虻江 修議員。

### ○ 3番 虻江 修 議員

通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

1. 農業体験等も含めた、新規就農者（新規参入も含む）の移住・定住促進策を講じる考えはあるか

本村における農業の実態・実情を調査すべく、関係資料に基づき平成18年度から平成30年度まで調査したところ、拠点産地に認定されている作物でも農家数の減少が見受けられる。その原因としては高齢化、または担い手不足等、さまざまな要因が考えられるが、人口減少に歯止めがかからない現状において、このままでは島の農業は廃れるばかりではないかと危惧されるところであります。

農林水産省の統計資料によれば、平成30年の新規就農者数は、全国で5万5,810人と前年並みに推移し、そのうち新規参入者は3,240人、その内49歳以下は2,360人となっています。この中から1%でも伊江島に呼び込むことが出来れば、多少なりとも人口減少に歯止めをかけ、かつ若返り活性化が計られると思慮されるが村当局の見解を伺いたい。

1. 移住・定住促進住宅建築の可否

2. 後継者のいない農家に対して新規参入者のあっせんシステムの構築

3. 新規参入者に対する3年から5年程度の各種補助（住居費等）の可否

4. 昨年10月より空家実態調査を実施しているが、現時点での状況はどうなっているのか。また、その結果を踏まえて村としてどのような活用を考えているのか。以上4点について伺います。

### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

### ○ 村長 島 袋 秀 幸 君

虻江 修議員の「農業体験等も含めた、新規就農者（新規参入も含む）の移住・定住促進策を講じる考えはあるか」の御質問にお答えいたします。

議員お説のとおり、本村では、平成18年度から平成30年度、拠点産地に認定されている作物でも、残念ながら農家数が減少をしております。その原因としては農家の高齢化及び担い手不足等が大きな要因と考えられます。

村としても、担い手不足の解消に向けて、事業を展開しているところではあり、毎年3人程度の青年就農者が新たに農業に従事しているところでもあります。

1つ目の「移住・定住促進住宅建築の可否」についてお答えいたします。

移住者の居住環境の充実を図ることは重要課題であります。空き家実態調査を踏まえて村内に所在する空き家の利活用や、民間アパートの空室等の調査など住宅状況の把握に努めるとともに、定住促進住宅整備については先進地事例を調査研究しながら取り組んでいきたいと考えております。

2つ目の「後継者のいない農家に対して新規参入者のあっせんシステムの構築」について、お答えいたします。

後継者のいない農家が新規参入者を後継者にすることは、島の農業の現状を考えた場合、現実的に非常に難しいところだと考えております。

新規参入者を受け入れる場合については、後継者ではなく、担い手の新規就農者として受け入れを行うことが現実的だと考えておりますが、農地中間管理機構等で農地の貸借、農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金）等の活用は、新規参入者への信頼性・実効性を確認することが必要となります。

新規参入者の就農へのあっせんシステムの構築は、国・県において確認したところ、現時点ではそういう事業はないと聞いております。今後においては、既存の国・県の事業を活用しながら、新規就農者の育成・確保に努めてまいります。

3つ目の「新規参入者に対する3年から5年程度の各種補助（住居費）」についてお答えいたします。

村では、沖縄製糖業体制強化対策事業において、黒糖工場の宿舍の整備を来年度予定しております。製糖期に村外からの従業員向け、宿舍建設が目的であります。製糖期以外は、他作物の農業従事者の宿舍として安価に利用できるよう、現在、JA伊江支店と協議を行っております。

新規参入者に対する3年から5年程度の各種補助（住居費）については、農業以外にも波及する案件となりますので、現時点では難しいものと考えております。

4つ目「空き家実態調査を実施しているが、現時点での状況はどうなっているのか。また、その結果をふまえて村としてどのような活用を考えているのか」について、お答えいたします。

空き家実態調査については、空き家調査、所有者の特定、貸出意向調査、空き家マップ及び空き家台帳の最終確認を各区長参加の空き家等対策協議会で行い、3月末の策定となります。今後においては、所有者の空き家利活用などの相談窓口の設置や移住希望者への空き家情報の提供など、移住・定住の受け入れ態勢の充実強化を図ってまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時27分)

再開します。

(再開時刻14時40分)

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

今回、私がこの一般質問をさせていただいた根底には、人口流出に歯止めをかけたいという思いから、どういった方向で一般質問をしたらいいのかということでもいろいろ考えた末、農業サイド、こちらのほうからやっつけようかという結論で質問をさせていただきました。お手元のほうには、自分が調べた結果、そういったものが全部入っているかと思うんですが、村の農業をずっと見ていったときに、やはりもう人が足りない。これは自分もたばこ農家のお手伝いも過去4年間やっていますが、それはやはり実感しています。そのためにはどうしたらいいのか。新規就農者の数は確かに人口で5万5,800人ですね。そのうち世代交代といえますか、代替わりがほとんど多数を占めて新規就農としては、数的にはかなり少ない。ただ新規就農の中でも新規参入が少なく、新規就農の数としては9,850人ですから、約1万人近く、日本全国の中でのわけです。そういった人々を何とか島に呼び込んで活性化できないのかという考えで質問はさせてもらっています。それで答弁書の中身で、なかなか島の環境からしたときに、新規参入は後継者としては難しい。いわゆる本人自身の新規参入者の信頼性とか、そういったものを鑑みたときに、後継者としては難しいという答弁がありましたけれども、それは実際にそうだと思います。ただそのかわりといっただけですけれども、逆に新規就農雇用といえますか。そういった形で本人が勉強しながら、自立できるようなシステムが島の中でできないのか。逆にそういったことによって、若返りかつ活性化できないのかという思いが自分の中にあります。

それと4つ目、空き家対策、これについては、3月末で策定になりますということがあります。ちらっと聞いている話では中間報告が出ているということを知っていますが、実際に例えば貸し出し希望の者、いわゆる貸し出しを拒否する者、もしくは修理を要するものとか、いろんな形で分類があるかと思っておりますけれども、そういったその中間報告の中で、そういった分類はどのようになっているのか。お伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

空き家調査の実態調査を3月末現在で策定する運びになっておりますけれども、この調査の中で、95件の空き家が確認をされております。その中でアンケート調査も実施してございますけれども、33%、回答率ということになってございますけれども、その中で売却を希望される方が4件、それと賃貸を希望される方が4件ございます。それと6件が解体をしたいというようなことでございまして、3件については、予定がないというようなことでございます。残り64件につきましても、今後随時また調査をいたしまして、意向確認の調査を進めていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

今のお話の中で、売却希望が4件、賃貸が4件、解体希望が6件とあります。例えばこの売却の場合、空き家バンクとかに登録をして、この方が単なる家の売却だけなのか。それとも農地があれば、付きなのか。農地法の基準によれば50アール以上でないと売買の制約があると。ただ実際にそれがあがるゆえに農地付きの売却がなかなか難しいと。そのランクを下げるといいますか。そういった取り決めをしているところが、やはり自治体の中であるんです。これは福島県の喜多方市なんですけれども、やはり農業委員会のほうで、空き家バンク登録の売買に関しては、農地付き住宅として、0.1アールまで基準を下げています。いわゆる自分でちょっとした家庭菜園をやりながら、またほかの時間があれば、ほかの仕事をするとか。定住者をふやす形で、そういった取り組みをしている自治体もあります。ですから、これは農業委員会との絡みもあるんですけれども、島に人を呼び込むために、あらゆる方策を講じないといけないと思います。ですから今言ったような喜多方市の事例も村の中で検討していただく。

それから今回、これは農業に関しての話ですけれども、基本的に先ほど話をしましたように、いわゆる人口減少に歯止めをかけたいという、そういう思いがあるものですから、私も2年間、傍聴させていただいて、また議員として1年半、活動させていただいて、これまでの村長の答弁ですと、きつい言い方になるかもしれませんが、人口減少に関しては喫緊の課題であると。こういう言い回しですとできています。ただ喫緊の課題であるにも関わらず、具体的に正直、策が見えてこなかった。ただ今回の施政方針の中で、移住コーディネーターを置いて、そういう相談窓口を設けながら、今後対応していくという話を聞いたので、まず一つはこれは村として引き続きやっていくんだということは、自分の中で確認できました。ただやはり農業にかかわらず、総体的に人口が減っている以上、もうこれ以上減ったら、正直なところ村としては成り立たなくなるのは、目に見えていますので、農業にかかわらずそういう対策はきちんと講じてほしいという思いです。

それと農林水産課長にちょっとだけお伺いしたいことがあります。これを策定するにあたってベースになったのが、チューパンジャまつりの資料であります。それで耕作割合とか、拠点産地の品目、農家数とか、そういったものを全部、とりあえず年度ごとにみんな調べて、その平成18年から平成30年までの減数とか、実態を数字の中で表したんですけれども、耕作割合、直近のやつだと70何%になっていますけれども、ただ実際に自分がやはり島の中を歩いてみて、空いているところがまずないんです。それで資料の4番目にアンケート用紙といいますか。各農家の方に渡して、それを申告制度になっているという話なんですけど、これ回収率は何パーセントぐらいですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

産業まつりの統計資料のとり方だとは思いますが、8月末から9月ごろに虻江議員から提出いただ

きました資料のとおり、各世帯に作物栽培実績調査表ということでお配りしております。昨年でいいますと、1,900世帯配っております、回収率が199件、それ以外にも団体で例えばJAへ出荷しているものでありますとか、葉たばこは葉たばこでしっかりとした振興会がありますので、そこで取りまとめをしているもの。太陽の花は太陽の花で、キクとか、取りまとめしているその辺は各種団体から出荷データ等を入手しておりますけれども、それ以外の特に葉野菜等、例えばラッキョウ、個人出荷部分というのは、今現在この作付け実態調査のアンケートに頼っているのが現状でございます。

今回の虻江議員からの一般質問を受けまして、耕作地の利用率とか、この辺につきましては、内部でも検討しているところではございますけれども、もう少しアンケートの回収率が上がるような方法を今年度、来る年度からはしっかりと内部でも検討していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

回収率は1,900世帯に渡して199件、1割ちょっと。余りにもこれ低い数字ですし、いろんな方にやはり聞いてみると、この使用目的が一応、統計資料といいますか。そういうもの使えますよという言い回しを前段でして、内容を書いてもらうようなスタイルにはなっているんですけども、村民の方は役場を信用していないんですかね。ほかの用途に使われるのではないかと。例えば税金の問題とかそういったものがあって、正直私もお伺いした方は「私は出していません」と、いうことを言われました。では「なんで」と聞いたら、「税金とか、ほかの用途に使われるのではないかと」と、というようなお話でありました。だからこれまで今回の様式に至るまで、やはりいろんな形でこう変えたりしながら、アンケートは配っていると思うんですけども、まず回収率を上げることも前提ですが、その様式そのものを、もう少し見直しをして、例えば個人情報云々の問題もありますから、はっきりとこれとこれに使えて、それ以外の用途には使わないという明言をするとか。もう少し様式をかえて、より実勢に近い形で指示が出せるように、回収率も上げていただければと思います。

要は、チューパンジャまつりというのは、我々議員もそうですけれども、やはり一般に配布するものですから、当然数字にそれなりの正当性がないとだめなんです。だから正直、見たときに「4分の1まで余っている」と、余っているのであれば、そこに新しい農家の人たち、農業をやりたいという人たちは日本全国いるので、それを呼び込めばいいのではないかとというのが、一番私の最初の発想なんです。ところが実際そうではなかった。だとしたら、やはりそういった数字は、公に公表するものなので、やはりきちんと対応していただきたい。ですから様式をかえる、もしくは回収率を上げる、中には実際、拒否する方もいるとは聞いています。ただそれでもなるだけ1割ちょいじゃなく、せめて半分ぐらいやって、現状に近い数字で上げてもらいたいと思います。今後の対応、私のほうは見させていただきます、私の一般質問は終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

虻江議員の2回目の御質問にお答えをさせていただきます。

まずは先ほどあった作物調査の様式、あるいは実施の方法については、今後しっかりとその方法を内部で検討していきたい。多くの農家の皆さんがアンケートの信頼をして、答えられるような、そういうようなアンケートにしていきたいというふうに思っております。そういうことで空き家実態調査については、総務課長からあったとおり、なかなか95件もあって、33%しか今後の活用方法についての回答がなかったという部分も、今後、残りの空き家についても、鋭意その意向を確認をして、せつかく4月からコーディネーターを

配置しますので、そういう空き家の実態調査を有効に、今後の移住、定住につなげるように、しっかりとやっていきたいと思っております。

最後に、虻江議員がずっと懸念をされている、人口減少に歯止めをかけて、そこから人口増に転じていく。そういうのはずっと申し上げているとおりであります。そういう中で私もいろんな方策があります。まずはその一つとして、大きな施設を伊江島に誘致、例えば一番、雇用力が多いのはホテル業でございます。なおかつ伊江村は農業、漁業、第一次産業と、観光をプラスした、そういうような産業形態ですので、基本としましては、農業でやはり島に帰ってくる若者が出るような今後の農業振興を図りながら、人口減少にも一定の効果が出るようにしていく施策の展開が必要だというふうに思っております。これまでは1農家、長男、長男でなくても農業を引き継ぐ子どもが帰ってくるということでしたが、今後は1農家が要するに2人の子どもが伊江島で農業をしたいというときに、2人が帰ってきて伊江島で農業ができるような環境づくりをしていくことが、多くの近道、着実な道ではないかという感じも考えておまして、現実に葉タバコと畜産、花と畜産、そういうことで、1農家に2人の農業をやる長男、次男が帰ってきている事例もありますので、そういうことを有効な事例として、農業で若者が伊江島に帰ってこれるような施策を展開しながら、それ以外の雇用力のあるホテル、あるいは老人ホーム等、ほかにもあると思いますが、そういう施設の誘致も視野に入れながら、いろんな角度から人口の減少に歯止めをかけるような施策を今後やっていきたいと思っておりますし、施政方針でも申し上げたとおり、第4次伊江村総合計画が最終年次に向けて終わって、第5次の今後の10年間に向けた伊江村総合計画を今後、策定する運びとなっておりますので、虻江議員の今回のこの一般質問の懸念といいますか。問題指摘を受けて、そういう総合計画の中でしっかりと計画をして、また議員の皆さん、あるいは各団体、そして村民の皆さんに提示していけるように取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

すみません。一般質問を終わりますと言ったんですが一応、この案件を出す前といいますか。考える前に、北部の大宜味村、国頭村、東村、宜野座村と、一応4村と担当課、総務課も含めてですが、話に伺っています。各町村、やはり限られた予算の中で、いろんなやりくりをしながら、移住定住策をやっています。特に東村の場合ですと、もう大きいやつが2つ建っていますし、それ以外にもまた3棟建てる、向こうの課長のほうからも聞いています。宜野座村の場合は、村営で建てるのではなく、民間のアパートが多いということで、それを利活用しながら、若い人を世帯に呼び込んでいる。いろんな種類があるんですけども、とにかくこの4村を回っただけでも、「これ伊江島に取り入れたらな」と思うような策が多々あります。ですから、役場においてもそういった市町村の状況を調査していただいて、何とか私も島に永住する覚悟で、こっちに本籍も移していますし、ですからこの島を何とかしたいという思いが強いので、その辺は役場の方に尽力をいただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで3番 虻江 修議員の一般質問を終わります。

次に2番 並里晴男議員の登壇を許します。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

1件目に、(仮称)伊江村歴史民俗資料館建設の必要性を伺う。

新しく令和の年号になり時代が著しく変化する昨今、本村の歴史的遺物・民具・戦争遺物等を、後世に末

永く保存し継承することは、本村の大きな財産となり、村の振興発展にも寄与するものと考えます。

平成27年3月定例会において、亀里敏郎議員が「博物館・文化・民俗資料館の建設について」一般質問を行い、「本村の歴史的遺物・民俗古民具・沖縄戦当時の伊江島での戦争遺品等の重要な資料を、末永く後世へ伝える施設が不可欠」と述べられています。

その質問に、村からは「(仮称)歴史民俗資料館検討委員会を立ち上げ、島に残された貴重な文化遺産である名所、史跡や具志原貝塚だけでなく、村全体の文化財を中心とした基本構想の策定を計画してまいります。」と答弁されています。

現在本村には、港のはにくすに施設内に、歴史資料館や平和資料館がありますが、部屋の面積も狭く展示資料も少ないなど、本村の自然・歴史・文化・芸術に触れ、伊江村の歴史を堪能できる資料館とは、残念ながら言えないと思います。また村民からも歴史民俗資料館や文化センターなどを含めた、総合的な施設整備を望む意見も聞いています。

つきましては、今後の(仮称)伊江村歴史民俗資料館建設の必要性について、村長の所見を伺います。

1. これまで(仮称)歴史民俗資料館検討委員会の会議は何回行われ、またその内容について。
2. 今後の同施設やその他施設の考え方について。

次に2. 抜本的な上水道の漏水対策について伺う。

村民が、日常的に利用する上水道は、村民の生活や社会経済に欠かせない重要なライフラインであります。御承知のとおり、河川がない本村の上水道は、ほとんどが海底送水管を利用して、県企業局からの受水に依存している現状であり調べたところ、直近5年間の年間平均受水量のうち、県企業局からの受水量が比率で93%、村内の水源地からの取水が7%となっていました。

特に平成30年度は、自己水源地の取水槽の故障で自己水源地からの取水ができなくなり、100%県企業局からの受水となっています。

平成30年度の監査報告によりますと、年間配水量が73万3,080立方メートル、有効水量61万9,978立方メートル、無効水量11万3,102立方メートル、無効水量の比率で15.4%となっています。この無効水量は、村全体の56日分相当の水量と報告されています。

村では、老朽化した配水管からの漏水が無効水量の大きな要因と考え、配水管の漏水改善に向けていろいろと努力されてきましたが、今後さらなる抜本的な漏水対策が必要と考えます。

また、本部～伊江間の海底送水管は、昭和52年度に完成し約40年余り年月が過ぎ、配水管の老朽化が進んでいる現状であります。

幸いに沖縄県企業局は、海底送水管の取り換え事業が現在計画されていることから、1日も早い完成を望むところです。

つきましては、村民生活や社会経済に欠かせない上水道政策について、村長の所見を伺います。

- 1つ目、無効水量、特に漏水の要因について。
- 2つ目、今後の抜本的対策について。
- 3点目、県企業局の海底送水管布設替え事業の進捗について、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

並里晴男議員の1点目、「(仮称)伊江村歴史民俗資料館建設の必要性を伺う。」については、後ほど、教育長から答弁をさせたいと思います。

私からは、2点目の「抜本的な上水道の漏水対策について伺う。」にお答えをさせていただきます。

議員お説のとおり、上水道は、村民の生活の中で、欠かすことのできない重要なライフラインの一つであることは十分承知しており、安全・安心で安定的に供給し、快適な住民生活を支える事業としての使命をもって運営をしているところであります。その中で自己水源の取水が大きな課題でございましたが、平成30年度に改修しました浄水施設の整備により、自己水源率が20%へと回復しております。

それでは1つ目の「無効水量、特に漏水の要因について」に、お答えをいたします。

漏水の大きな要因は、「老朽化した配水管の破損によるもの」との考えは、議員お説のとおりでございます。その漏水箇所を修理すると、次に弱い老朽箇所に圧力がかかり、新たな漏水が発生するなど、その繰り返しによって有収率の向上は、難航していると考えております。

2つ目の「今後の抜本的対策について」は、1つ目の要因を踏まえ、今年度から実施している「有収率向上調査委託業務」におきまして、6系統ある配水ラインで、夜間の配水量が多い系統について、集中的に路面音聴等を行い、漏水調査を行ってきました。その中で大きく漏水していた箇所が発見され、事業効果が表れております。その他、浄水施設全体の取水、配水量分析等、さまざまな調査を行い、漏水対策に取り組んでまいりたいと考えております。また、本委託業務におきまして、年次的な漏水防止対策計画書も作成する計画でございます。

3つ目の「県企業局の海底送水管布設替え事業の進捗について」は、沖縄県企業局への聞き取りで、当初計画より1年遅れて、令和元年度で設計を終え、令和2年度から令和4年度にかけて工事を行う予定だとのことであります。本部、伊江間の送水管を布設する時期については、最終年度の令和4年度に計画をされております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

並里晴男議員の「(仮称)伊江村歴史民俗資料館建設の必要性を伺う。」の御質問にお答えいたします。

議員お説のとおり、既存の郷土資料館及び平和資料館は、展示スペースが狭く、資料館建設の必要性を実感し、具現化に向けて取り組んでいるところでございます。

1点目「(仮称)伊江村歴史民俗資料館建設について」の御質問にお答えいたします。

まず1つ目の「これまで(仮称)歴史民俗資料館検討委員会の会議は何回行われ、またその内容について」につきましては、教育委員会では平成27年度に2回の検討委員会を経て「伊江村文化財保全活用基本構想」を策定しております。その検討委員会の中で、展示施設に関する内容や、既存の郷土資料館の再編・再整備のほか、新施設の建設に関する検討を行っております。

2つ目の「今後の同施設やその他施設の考え方について」につきましては、平成28年6月の定例議会にて、亀里議員の一般質問の際に、平成30年度・31年度に『国指定史跡「具志原貝塚」整備に関する基本計画』(仮称)の策定を予定していると答弁いたしましたが、現在、「具志原貝塚」の史跡の内容及び範囲確認が必要であるという国や県の指導助言を受け調査を進めております。伊江漁協に隣接する東地区で貝塚を確認したほか、南地区西側で今から約900年前の墓跡が見つかっており、年度内の報告書刊行を目指し取り組んでおります。

過去の調査で得られた史跡の性格はもとより、このたびの調査成果も踏まえた上で、国や県との協議を重ねつつ具志原貝塚の史跡整備計画を進める流れとなっております。展示施設の整備につきましては、具志原貝塚の史跡整備計画と併せて検討していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

1点目の件について、再質問いたします。なお今後、この資料館につきましては、「郷土資料館」と呼んで、質問をしたいと思えます。

答弁の中で、平成27年度の検討委員会は2回行いまして、その伊江村文化財保全活用基本構想を策定しているということですが、平成28年6月の亀里議員の質問にもありますが、その基本構想の冊子は、今でき上がっているのでしょうか、伺います。

冊子ができていましたら、その冊子は議員にお配りできるか、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城 米 広 君

伊江村文化財保全活用基本構想報告書というのができ上がっております。これは27年度で完成をしておりますが、その数に限りはあったかと思えますが、この部数は何とか確保して、議員の皆さんにお配りしたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

それでは、まだ議員各位には、その冊子は配られていないということではよろしいですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城 米 広 君

この報告書、平成27年度にお配りしたかどうか。ちょっと確認がとれておりませんので、渡っておりませんでしたら、皆さんにお配りしたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

その基本構想を見たら、その構想の中にもまたいろんな計画をされているのかということが、わかるのかと思ひまして、質問をしておりますが、その答弁書にも基本構想の策定の検討委員会の中で、現在、既存の郷土資料館の再編、再整備とか、それから施設に関する検討を行っておりますということを答弁されておりますが、実はその今先ほど村長ほかに、お配りした写真は、現在の平和資料館にあるアンケートの冊子、それから中のほうにはアンケートがありまして、そのような受付簿みたいなものがあるんです。その受付簿を確認したところ、この受付簿の中には、10代から何十代来たというようなことから、もちろん無記名ですが、いろんな感想が書けるようになっております。その内容を見ますと、ほぼ10代の方がアンケートを書いていました。つまり、民泊の子どもたちが書かれているだろうと推察をしました。さらにその推察をしていく中で、年月を書いた日付を見ますと、最期のページに書いてあるのが平成27年度です。つまり平成27年度から、今回令和になって、受付簿がこのような状態で置かれていたわけです。先ほど、平成27年度、平成28年度にいろいろこの施設につきまして、検討するとかということを答弁されておりますが、このような実態の中で思ったのが、教育委員会の職務分掌の中で、既存の郷土資料館とかの管理の職員について、職務分掌の中で書かれているのか。

それから鍵とかの締めにつきましては、どういった体制になっているのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

こちらのほうもそのアンケートについて、確認をいたしております。平成27年度の日付ということでございますが、実は伊江村文化財保全活用基本構想を策定するにあたって、そういったアンケートをとって、その内容は反映させていこうということで、そういう形で置いていたという部分もございました。ですがアンケートは、その後もとりながら、やはり今後に生かしていかないといけないというところがありますので、そこはこちらのほうで、しっかりとそこでとめるのではなくて、引き続きそれを確認をして、しっかりと管理していかないといけないということで、反省をしているところでございます。

その管理につきましては、鍵の管理のほうは、観光協会のほうに委託をしまして、そこで鍵のあけ締めをしております。施設の清掃等につきましては、施設管理として商工観光課のほうで実施をしているところでございます。こちらのほうは展示物について、教育委員会のほうで管理をしているということで、その担当は、文化財の担当がそれをしているというところで、事務分掌のほうでもうたってございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

既存の郷土資料館の対応につきましては、なかなか観光の産業に資する施設と言いながら、やはり村対応というのが、その中で努力されていないのかどうかということは感じておりますが、これは過ぎていることですので、いろいろと検討事項は一つ、皆さん教育委員会のみならず、庁議の中でも関係する課も含めて、今後対応していただければと思います。

なお、その平成28年度までに、議員からも質問をされていますが、その後に既存の郷土資料館に、資料など展示物がどういった展示物があるかは、なかなかわかりませんが、今後その展示をその後やったかどうか。そういう実績はありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

おおまかに展示の変更はなかなかやっていないわけなんですけれども、特別展としましてLCT爆発事故の特別展をこれまでやったことがあります。それから実績はこれだけなんですけれども、今後につきましては、緑十字機の平和の鳩の件もあります。そういう特別展も持ちながら、充実をやっていきたいと思っております。

それからまた貝塚におきましても、これまで調査しましたのが報告書もでき上がってきておりますので、新年度において、新たな展示をやっていければと思っておりますので、これまでも若干、この調査に中心をなして、展示については若干、不備があったのかと思っておりますので、再度教育委員会のほうで検討をして充実を図っていきたくて考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

今後その展示物につきましても、やはりこの郷土資料館、平和資料館がまだ建設されていない状況なので、ぜひ今の既存のほうで充実できるものは充実をしていただきたいと思います。もちろん、うしろにある具志貝塚、そういったところももう一度、いろんなことを精査をして、そこにもやはり目を向けていけるような体制を対応でやっていただきたいと思います。

それで今後、この基本構想につきましては、村の中ではその歴史資料館の工程などは考えているんですか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

工程につきましては、今やっております具志原貝塚の実施報告書が完成してということでありまして、これはまず最初にやっていくということでありまして、その次に国指定の具志原貝塚に整備計画をする。また基本計画ができました。これに基づく、また基本、実施計画等もこれからやっていかないといけないということになりますので、その後になりますので、補助事業の導入状況を見ながら、できるだけ早急にできればと思っておりますけど、調査に時間を要しますので、年次的にやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

実は第4次総合計画の中にも、そのような文言があるのかということをお調べすると、若干あるのは、資料展示施設の機能の充実とか、遺跡を生かした村づくりというような表現で、第4次総合計画にもうたわれているわけですが、ぜひ第5次総合計画にその歴史博物館、郷土資料館なのか。そのようなものを施設としてうたうのかどうか。これは今、つくっている最中だとは思いますが、教育委員会の方針として入れていけるのかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

第5次総合計画は、村の教育も含めた全ての計画になりますので、その中に入れて総合的に検討していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

以前にかかわったということもありまして、少しだけ回答させていただきたいと思っておりますし、議会議員の皆さんにもぜひ御理解をいただきたいと思っております。つまり、以前に亀里議員から御質問があったときもそうなんです、伊江村としては早くつくりたいという気持ちは、まさにそのとおりであります、実は今、一番大事な国指定の史跡、国のレベルで貴重な文化遺産として守るべき遺跡というのが、具志原貝塚なんです。そこは全国的にいっても、非常に重要なものであるという視点から、実は計画書をつくるにあたって、沖縄県文化課であったり、あるいは埋蔵文化財センターであったり、あるいは文化庁の専門員を交えて、一つの整備の検討委員会をつくらないといけないというのが、これ実は手順です。まさにそれが国指定の史跡なものだから、余計にそれを手順を踏まないといけないというところがあって、今は教育委員会だけの考え方ではどうしても前に進まない。つまり今回、県から国から指導助言されているのは、今範囲の指定はしてあるんです、向こうは、国指定の範囲はしてあります。それは当時、同意をもらえた地主の皆さんから得たところだけです。しかしそれ以外にも、文化財あるのではないかとということも調べてもらいたいというのが、今県からの指導助言だそうなんです。

そこでまたもう一つは、今の南側、港のすぐ上の南側のところのあれは村元さんの家の前ですが、そのあたりも実は発掘調査をしていないんです。というのは、あの当時、国指定の発掘調査費用の補助金をも

らって、村負担をしていくと1億円近くの予算がかかるということから、当時玉城金蔵村長が、私に出した指令が、「用地も買い取りなさい」と、どうせならそこは文化財なので、守らないといけないから、用地を買い取りなさいという指令があって、その当時大急ぎで文化庁と相談をして、国の予算で補助事業をいただいて、あの用地を村の用地として買い上げたことがあります。そこは実は何があるかというのはわかっていないんです。それで今回今、教育委員会のほうでは、発掘調査をあっちこっち転々と今やっています。そこにまた新たな人骨が発見されたということもあって、具志原貝塚の心臓部である全体の遺跡の様子がまだわかっていないので、そこを公園化するのか。あるいは建物ができるかなどを含めて、検討の余地がまだまだあるので、その材料をつくり上げるために、今予備調査をさせられているわけです。ですから次年度とか、来年度とか、3年後にはつくりますということは、まだまだ言えるような状況ではないということだけはぜひ、御理解をいただいて、第5次基本計画の中には、つくっていくんだという目標を立てて、今後やっていきたいというのが本音でございます。

それともう一つは、その間何もしないのかということ考えた中で、あの資料館を充実強化をして、あるいは今のはにくすのホールの上のほうのあたりのサバニが置かれているところがありますが、そこを何とか利用できないのかということも検討してみたらどうなのかということも、教育委員会にそれもアドバイス、投げていますので、それらを含めて何かできればなど考えているところでありますので、ぜひそういう手順を踏まなければいけない、時間が少しかかりますということを理解をいただければということで答弁に立たせていただきました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

副村長の答弁も本当にわかりますが、私が第5次計画については、すぐにできるとか、そういう計画ではなくて、やはりその中に長い期間の計画になるかと思いますが、中長期的な視野で、それを組み入れていただきたいということを申し上げたつもりでございます。

それでこの2点目以降につきましてですが、今回、歴史資料館と貝塚、史跡とか、そういったところと網羅するようなこの基本計画かもわかりませんが、平成28年度の質問をされている答弁の中に3件ほど民間の資料館があると。そしてその民間事業者と、今後協議して、引き続き意見交換をしていきたいと答弁されています。協議、意見交換をされたか、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

3件あるうちの2件のほうとは協議をしております。1件については村が計画するのであれば、その資料を譲ってもいいということを回答を得ております。あと1件につきましては、そういう話も出ていたわけなんですけれども、まだまだこの方は、民具をどんどん集めている状況で、まだまだ非常に自分で整備をしていきたいという考え方があったものですから、そういう話はしておりません。

それからもう一方につきましては、平和資料館として、法人で運営をしておりますので、今後も独自運営をしていくものだとして解釈をして、そういう話については、話を持ってはおりません。ということで、何カ所かについては、あたっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

今回、この一般質問を取り上げた際にも、今さっきおっしゃった民間の方々の資料とか、非常に価値観のあるものが、今後あると思います。それから、きょう朝の亀里議員の質問にもありましたように、石の建造物というの、歴史的価値のあるようなことだと思います。私は貝塚資料館と、そういったことはトータルしての計画は今後進められていくものと承知をしているわけですが、やはり民具とか、そういったものはできるだけ集められるときに集めていただいて、今後この郷土資料館ができた暁には、やはり充実できるような対策、対応をしていただきたいということで質問しておりますので、そのような対応について、もう一度、教育長答弁をよろしくお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

民具につきましては、年代がいくほどに、この道具等が失われていきますので、これからは村民の協力を得ながら、できるだけ民具についても、生活の中で使われたものを収集できる範囲で、収集していければと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

次、2件目の件につきまして、お伺いします。

答弁によりますと、この漏水の改修、それが発生するとその繰り返しによって、また既存の老朽管が破損すると、繰り返しになるというような答弁もございますが、これはやはり老朽管が破損すると思います。つまり改修した配水管につきましては、そういうことはないのかと考えますが、今後の改修にあたって、お聞きしたいことは、現在まで基金整備事業を使いまして、配水管工事を改修とかしておりましたが、聞くところによりますと、防衛局との調整で基金事業ではできないようにも聞いていますが、そのことにつきまして、わかる範囲でよろしいですから、お答え願います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

調整交付金基金事業でこれまで整備してまいりましたが、主管いたします防衛局の職員からの回答で、この基金事業については、追加の造成はしないようにという会計検査員からの御指摘があったということで、水道事業につきましては、終了ということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

基金事業はできないということであっても、答弁で書いてあるとおり、また今後の配水管工事につきましては、年次的な漏水防止対策も計画されているということでもありますから、ぜひ対応をお願いしたいと思います。

公営企業課の資料をいただきまして、平成30年の給水状況を、県内のほうを確認させていただきました。これ20何件ぐらいしかないんですか。その各市町村の資料の中で、この無効水量の比率が15%、つまり20%近くある市町村は4件であります。伊江村としては3番目に低い数値となっております。無効水量の比率が。それで企業局からの受水の金額と、仮に平成30年度、11万3,000立方メートルの漏水と考えられるものを、いくらでも想定していいですが、その金額的なところを答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

企業局からの平成30年度の購入につきましては、73万3,000立方メートルでございました。そのうちの15%が11万3,000立方メートルが、無効水量というふうになります。それを購入金額をいたしますと、1立方メートル当たり、102.24円になります。それで約1,100万円ぐらいの金額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

漏水対策が100%できるとは、もちろん言いませんが、やはりそれだけの漏水する金額だと、改善策を今後、検討する必要があるかと思いますが、その点につきましては、また後ほど、村長に伺います。

それと3点目の県企業局の海底送水管布設事業につきましては、私も確認したところ、そのような進捗になっていましたので、これにつきましては1日も早く完成ができるように、また村当局もこの要請、あるいは直に行き、お願いをするべきだと思いますが、その2点につきまして、村長御答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

水道の使命をもって運営をしていくということで、1回目で答弁をさせていただきましたが、水道事業は御存じのとおり、特別会計で独立採算性でございます。そういう無効水量と老朽管の改修、補修とは関連性が非常に高いと思っております。年次的に老朽管の改修をこれまで基金事業で行ってきた経緯がございます。ただなかなか、その老朽管の改修が無効水量の軽減につながらない現実があり、私も常に担当課にどこにそういう原因があるのかを、しっかりと調査するように指示をしております。今年度から抜本的な漏水調査を行って、来年度も行うということでございます。そういう中では、これまでも年次的な老朽管の改修工事を実施したつもりではありますが、なかなかこれが無効水量の減につながらないという現状を踏まえまして、長期的な水道管網造の中で、長期的な水道管の改修計画を、今後担当課において、計画するよう指示をしていきたいと思っております。

先ほど、公営企業課長からもありましたが、1,100万円の無効水量というのは、相当の数字でございますので、担当課長はじめ、担当者の中において、これをしっかりと胸に刻み、少しでも軽減をして、独立採算で水道事業を運営し、村民あるいは住民、あるいは観光客に良質の飲料水を提供する水道事業の使命をしっかりと果たしていくように、取り組んでまいりたいと思っております。とりあえずは漏水調査を実施しながら、老朽管の調査をしながら、長期的な計画のもとに配水管の改修計画を行い漏水を止め、無効水量を低減し、有収率の向上に努め、水道事業の経営安定、将来的な安定的な事業運営に努めていきたいと思っております。まずは長期的な水道の老朽管の改修計画を早急につくってまいりたいと思っております。

それと、県の本部町と伊江村の送水管の工事につきましては、今後、議員がおっしゃるとおり、県のほうにお礼かたがた、要請もしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで2番 並里晴男議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻15時44分)